

第5回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和4年6月15日（水曜日）

議事日程

令和4年6月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 人気スポットの仁王堂公園のリニューアルについて
2	9	大杖 正彦	1. スポーツ振興で健康で元気な町に
3	5	森本 貴之	1. 持続発展的な暮らしやすいまちづくりについて
4	6	池田 幸恵	1. 空き家登録の現状は 2. スクールバス運行について
5	7	門脇 輝明	1. アフターコロナのインバウンド対応について 2. 学習指導要領に示されている「生きる力」の学習について
6	10	大森 正治	1. ごみ処理の基本的なあり方を問う 2. 通学定期券補助の拡充を
7	2	西本 憲人	1. 空き家の問題は解決するのか
8	13	吉原 美智恵	1. 大山町の防災対策は
9	12	近藤 大介	1. 芝の生産振興について 2. 海水浴環境の整備について 3. 窓口業務のあり方について
10	4	島田 一恵	1. 婚活支援について
11	3	豊 哲也	1. 有機農地の先進的な取り組みについて 2. 本町の食糧不足など災害への備えは
12	14	岡田 聰	1. 小・中学校教育の向上は 2. 高齢者福祉の一層の向上や支援の拡充を

13	8	大原 広巳	1. 防災対策について 2. 燃料高・肥料高について
14	1	小谷 英介	1. 海の拠点整備について 2. 観光施策の実証実験のやり方について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 人気スポットの仁王堂公園のリニューアルについて
2	9	大杖 正彦	1. スポーツ振興で健康で元気な町に
3	5	森本 貴之	1. 持続発展的な暮らしやすいまちづくりについて
4	6	池田 幸恵	1. 空き家登録の現状は 2. スクールバス運行について
5	7	門脇 輝明	1. アフターコロナのインバウンド対応について 2. 学習指導要領に示されている「生きる力」の学習について
6	10	大森 正治	1. ごみ処理の基本的なあり方を問う 2. 通学定期券補助の拡充を
7	2	西本 憲人	1. 空き家の問題は解決するのか

出席議員（16名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
5番 森本 貴之	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聡
15番 野口 俊明	16番 米本 隆記

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介 教育次長 前 田 繁 之
総務課長 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 田 中 真 弓
財務課長 井 上 龍 社会教育課長 徳 永 貴
企画課長 源 光 靖 住民課長 永 見 明
観光課長 西 尾 秀 道 建設課長 小 倉 祥 司
健康対策課長 末 次 四 郎

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が14人ありましたので、本日と明日の2日間行います。それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

今日はこの辺も、いよいよ山陰地方も梅雨に入ったということで、どんよりした空ですけど、今日は、町長は空をすかっと明るくするような答弁をお願いしますし、それから私自身に対しても、心にしみるような答弁を、ひとつよろしくお願いします。

ということで、今日は町長に1問だけ質問させていただきます。気合を入れてやりますので、よろしくお願いします。今日の質問は、一つには、人気スポット、仁王堂公園のリニューアルについて。確かにこれは本当にたくさんの方が来ておられます。ということで質問ですので、よろしくお願いします。じゃあ、いきます。

すばらしい眺望の仁王堂公園は、県西部では弓ヶ浜公園と同様、人気スポットであり、

自然を愛し、未来に飛ばたく身長8.88メートルの巨大な大山カラス天狗を公園のシンボルとして、力強く金剛づえを握る姿に威厳と靈感が漂っております。南側は秀峰大山と甲ヶ山など東大山の山並み、北側は国引き神話の島根半島や隠岐の島など、360度の自然が見渡せる大パノラマの新名所として定着しております。

園内は、小さな子供たちが安心して遊べる親子の触れ合いの場として、幼児や保育園、小学校の低学年など、ちびっ子に人気の自由広場や遊具もあり、休日には町内をはじめ米子市など近隣地域から多くの家族連れのリフレッシュの場として、また、保育園、幼稚園、小学校の遠足で観光バスも入るなど、駐車場が満杯になるほどにぎわっております。

芝生広場は、グラウンドゴルフの各種大会をはじめたくさんの愛好者が、多少の雨の日も毎日利用し、健康増進や出会いの場として町民の楽しい憩いの広場であり、また、この頃ドクターヘリの着陸地として利用されてもおります。展望広場は桜の花見でも大変にぎわっております。また、入り口付近では、仁王堂公園応援サークルというサークルが定期的に農水産物の販売、音楽コンサート、星空観察、四季に合わせたイベントを開催し、盛況であります。地域の活性化に貢献しております。

さらに、とっとり自転車旅として、中国地方最高峰の大山に駆け上がる、海、里、山でのSEA TO SUMMIT皆生・大山ルート、下り一直線の緑風と爽快な大山山麓大山口ダウンヒルルート、あるいは鳥の名の七鳥橋ロードと、荒々しい大山の北壁を臨む大山山麓満喫サイクリングルートなど、サイクリングコースの休憩場所などで様々な形で仁王堂公園が利用されております。

仁王堂公園は、旧大山町が1億円創生事業で県と町との公園として、遊具は小学生のアンケート調査結果に基づき平成7年に整備され、2年後には大山一円の守護神である大山カラス天狗が設置されました。設置から25年もたち古くなり、大山カラス天狗の塗装が色あせ、看板や植物の表示が喪失するなど維持管理がされてないが、それでも多くの人でにぎわっております。

米子市を含めた近郊地域から家族連れなど利用者増による駐車場の拡大や、サイクリングロードとしての駐車場隣接に屋根付休憩所兼トイレなど、将来を見据えた対策が求められております。さらに、地元の憩いの場として、また日本遺産、国立公園満喫プロジェクトに指定され、その大山の旅の玄関口の休憩地としてさらなる施設のリニューアルが必要と考えます。そこで、町長にいろいろお伺いしたいと思います。

そこで、1つ、公園の定期的な維持管理はどのように行われておりますでしょうか。先ほども話しましたが、塗装が色あせたカラス天狗像の塗り替えはどうでしょうか。新しい遊具として、小学校高学年のザイルクライミングの設置及び遊具の点検や使用方法の解説は行われておるでしょうか。4番目、休日満杯に対する駐車場の拡張増設は。5番目、サイクリングロードとしてトイレ付休憩施設の設置は。6番目、展望台の看板が古くなり読めないで、更新はどうでしょうか。昔は木にいろんな木の名前が掲げてあったんですけど、この頃そういうプレートが喪失したりしております。これはどのよ

うに今後対応されるのか。園内を周遊するため日本海側に、一番下のほうですね、第2展望台を造って、そこでじっくり座って日本海を眺めたりというのはどうでしょうか。美しい東側の大山の朝日と西側の島根半島へ沈む夕日をもっとPRしてはと思います。

10番目、トイレ北側にある古墳整備は。ちょうど北側のほうに古墳があるんですけど、多分これ弥生時代の古墳だと思うんですけど、今、木の中にあるんですけど、この整備はされたらいいのではないかなというふうに思います。それから、公園の入場者数の把握。これなかなか大変かと思いますが、何か把握はしておられるのか。最後に、仁王堂公園の観光ルートとしての位置づけはということで、最後のまとめのところで町長にお伺いして、今回の質問と代えさせていただきます。その町長の答弁について再質問をこの後予定をしておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。本日、明日と、一般質問よろしくお願ひいたします。すかつとした答弁ができるか分かりませんので、挨拶だけひとまず頑張りましたが、杉谷議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の公園の定期的な維持管理はということでお尋ねがございました。公園の維持管理に関しましては、まちづくり大山に維持管理業務を委託しておりまして、芝生の刈り込みでありますとか防除等を7回、また、樹木の剪定や防除を9回、トイレの清掃を180回など、1年を通して管理を行っているところでございます。

続きまして、2点目の塗装が色あせたカラス天狗像の塗り替え、あるいは遊具の点検や使用方法の解説等につきましては、まず、塗装が色あせたカラス天狗像の塗り替えですけれども、これは多額の費用を要しますため、財源の確保について今検討しているところでございます。それから、遊具の検討は1年に1回、定期的に行っているところでございます。使用方法の表示等については、今後設置を検討したいと考えております。

それから、3点目の新しい遊具としての小学校高学年用のザイルクライミングの設置ということですが、今後の遊具の老朽化等で更新をする際に、併せて検討を行っていきたいというふうに考えております。

それから、4点目の休日に駐車場が満杯になる、その対応ということですが、過去に仁王堂公園の駐車場の西側の農地を駐車場にする計画がございましたけれども、財源確保ができずに断念した経過がございます。再度、財源確保等を含めまして検討したいと考えております。

それから、5点目のサイクリングロードとしてトイレ付きの休憩施設の設置はというお尋ねですが、これはトイレを設置いたしますと、汚水を公園内のトイレの浄化槽へポンプアップして処理をするというようなことになりまして、現実的には困難ではないかなというふうに考えております。

6点目の展望台の看板が古くなって読めないと、更新をしてはどうかというお尋ねですが、これは今後の案内看板も含めまして更新をする予定で考えております。

それから、7点目の喪失した樹木名表示プレートの設置に関しましては、これは今後必要性を含めて検討したいというふうに考えております。

また、8点目の、園内を周遊するため日本海側に第2展望の設置はというような御提案ですが、第2展望台の設置に関しましては、転落防止柵あるいはベンチ等の簡易的な展望台の設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

9点目の、美しい東側の大山の朝日と西側の島根半島に沈む夕日をPRしてはという御提案ですが、御提案のようなロケーションにある公園として、施設の紹介に今後努めていきたいというふうに考えております。

続いて、10点目のトイレ北側にある古墳の整備というお尋ねですが、トイレの北側にございますのは平37号墳と言われるものです。古墳時代後期の横穴式の石室を持つ直径18メートルの円墳で、これが一部露出しているというところでございますが、現在その古墳の周辺に植えられた樹木が成長いたしまして、見えない状況になってきております。公園管理をしております建設課で検討しながら、適切な保存に努めたいというふうに考えております。

11点目の公園の入場者数の把握というお尋ねですが、これは担当しております建設課のほうに公園施設内行為の許可申請があった案件のみ把握をしているところで、利用者全体というものは把握をしておりません。

最後に、12点目の仁王堂公園の観光ルートとしての位置づけのお尋ねですが、これは杉谷議員おっしゃいましたとおり、海側と山側をつなぐジャパンエコトラックのルートにもなっておりますし、町内の基幹道路沿いにある眺望のよい公園であるという認識であります。観光といたしましては、観光客が立ち寄る眺望のよい休憩スポット、あるいはカラス天狗の像があるということで、待ち合わせの目印のスポットなどとして活用されておりますので、今後といたしましても、そのような観光ルートの位置づけとして、町として活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 御答弁いただきまして、そうだろうな、まあ満足したというところもあります。いまいちだなというところもありますので、再質問をさせていただきます。

最初に、公園の定期的な維持管理ということで、先ほど町長答弁もありましたように、本当に大山まちづくりが一生懸命整備してくれたおかげで、芝生はきれいに刈り取られたり、あるいは垣根の低木のところはきれいに整備されて、本当に気持ちのいい公園だなというふうに感心し、喜んでるところです。それから、本当に木が成長したので、カラス天狗が、前は本当にすごいな、カラス天狗、何だろうやという具合なことがありましたし、当時多分、私はこれはあれなんだけど、平成天皇が何かその辺りを通られて、

車を止められて、おい、あれ何ということまで侍従に聞いたら、侍従も分かりませんので、再度大山町役場のほうへ、旧町のほうへ、あれはという資料を提供したというような話も伺っております。そういうところでもありますので、カラス天狗は本当に道から、大山道からまたよく見えるように、またそういう高木、高い木を何とか整備しながらすると、なおすばらしい公園にならへんかなというふうに思います。

2番目としては、その辺りは別に今、町長に答弁していただかなくても、確かにいい具合になってる。ただ、高木の枝の管理は、今後、木は投げとけば1年1年大きくなっていくわけで、今は前と違って大分生い茂って一部暗くなったりという、もうちょっと明るくなったほうがいいではないかなと思うんですけど、町長、その辺りはどういうふうに考えておられますか、高い木を、整備は。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

高くなった樹木に関しましては、また利用者の声などを聞きながら、必要な伐採等をしていきたいというふうに考えております。ただ、何でもかんでも切れればいいというものではなくて、行うとしましても、例えば間引くですとか、そのような形で公園の景観にも配慮しつつ、利用者の利便性、あるいは公園の印象がよくなるような整備を今後もしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういうことで、これもまちづくり大山がやってるけど、ああいう高い木まではちょっと整備するの無理だなというふうに思いますので、ぜひまたそれは別に検討していただきたいというふうに思います。

次に、色あせた天狗の塗り替えはということでちょっとお尋ねします。この大山一円の守護神である大山カラス天狗が設置されて25年が経過しました。この天狗は、平成7年、当時日本一のとんぐ像が、約8メートルが長野県の戸倉とんぐということで、鼻のどんと前に出たてんぐさんがあって、その当時はそれが日本一ということになったようですけど、当時の大山町議会は、大山町にももうちょっと大きいてんぐを造ろうではないかなということで視察されて、8.88メートル、当時は日本一ではなかったかなというふうに思うわけです。今はどうなってるかは分かりませんが、そういうので。

ただ、これは本当に長年の風雨にさらされ、色あせて下地がむき出しになっている。このまま放置すると雨水がしみ込み、骨材の鉄骨が腐食して天狗像の崩壊にもつながると私は心配するわけです。確かにこれは費用がかかります。その費用は、例えばクラウドファンディングとかいろいろやり方、方法で、やり方はあるかと思うんですけど、町長、その辺りは町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財源の確保を含めて検討を、どれぐらい費用がかかるのかというところも含めてですが、検討しているところでありまして、決してやらないというわけではなくて、やはり今、杉谷議員言われたように、クラウドファンディングであるとか様々な資金調達方法がございます。特にカラス天狗の像のような目立つもの、みんなに親しまれているもの、こういうものは通常の行政で用意できる財源以外にも様々な手法が考えられるというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かにこのカラス天狗というのは西部一円にも広まっていますし、小学生あたりも、大山町が平成14年に「大山烏天狗」というような、こういう本が出ておりまして、私も前1回読んだんですけど、もう一回読んでみるとなかなか大人が読んでも面白い本だなというふうに、この頃、大山チャンネルですか、ということでカラス天狗というようなテレビ放映をされておりますので、ぜひそういう方向で、これ、いつまでもでなしに早く取りかかっていたいただきたいなというふうに思います。

それと、次に、新しい遊具としてザイルクライミングというようなことを質問してはおりますけど、これは新しい、また今の遊具もそうそういつまでもということにならないかと思っておりますので、またそのときにリニューアルしていただければいいなというふうに。

私思うに、全国のテーマパークも、いろいろはあるんですけど、すぐ廃園になってしまう。なぜかと思ったら、施設内の変化がない。ただ造って、それで、皆さんどうぞ行って。1回見た人は二度と行きませんよ、あんなもん。ということがあるので、ぜひしていただきたい。ただ、思うには、例えば花回廊なんかは人気があるのは、花が毎年替わるから、じゃあ今年も行こう、来年も行こうってなるわけで、だからこの仁王堂公園も何か変わったことがあれば、じゃあ行ってみようということになろうかというふうに思います。

同じリニューアルするに当たっては、子供カラス天狗の設置で、子供さんたくさん来るから小さいカラス天狗があったり、あるいは面パネルで顔を出して大山をバックに写真を書いたとかいう、そういう記念写真をしたり、触れたり写真を撮ったりいうことで、もっともっと大山カラス天狗が身近なものになっていったらいいなというふうに思うわけですけど、この件に関しては町長のほうも、そういうところで遊具が今後リニューアルするときには考えるということですので、ぜひそういう方向で考えていただきたいなというふうに思います。

それと、次に、本当に休みとなれば駐車場がいっぱいになります。確かに農道に止めたりということで近くの農家の人が、農業ができんわいといって、我々もグラウンドゴ

ルフやっとなって叱られたこともあります。これで、先ほど町長のほうも、資金も必要なし、あそこの土地もあることはあるんだけど、あそこは宮内の人の農地があるわけで、宮内の人にこれは聞いたあれなんだけど、何とかあそこ、ただでもいいから町が買ってごさんかや、買ってごさんって、ただの横っちょぐらいでもというようなことでありますので、ぜひこれはいろんな形で、やっぱり今、本当に車でいっぱいです。ですから、それは何とか解消していくべきだと私は思うんですけど、町長、これはもうちょっと御答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおりで、財源の確保を含めて検討したいということですが、現状といたしましては、杉谷議員御指摘のとおり、今、休日になりますと、日によっては本当に駐車場が満杯になっていて、なかなか止められずにぐるぐる回っている車ですとか、あの入り口付近でたまっている状態になっている。そういう姿を見かけます。そういう状態でそのまま何も対応しないというのはあまりよろしくないかなというふうな認識でありますので、今後そういったことが改善できるように検討していきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） よく分かったというか、そこそこ納得いたしました。

それで、次に、サイクリングロードとしてのトイレを設置ということで先ほど話した、確かに今本当にあそこを、大山に上がったり下りたりいうことでたくさんの方が来られておられます。あそこでして上まで上がってトイレに行くとかいうこともあるわけですし、私は本当に、もっとあの下にそういうトイレがあったほうがいい。先ほど町長答弁で、あそこへポンプアップは結構大変だ。それぐらいのことはどこでもやっとならないですか。大山町でもそんなところはたくさんありますよ、あれぐらいの距離をポンプアップしてるとこは。ということで、これはぜひ検討していただきたいなと思えますけど、町長、再度、この辺を答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろんな可能性を含めて検討したいというふうに思っておりますし、サイクリストがどのような動線でその公園を使われるのか、休憩されるのか、トイレに行かれるのかということなども含めて、どの位置にトイレがあるのが利便性が高いのかとか、そういうことも含めまして検討していきたいというふうに思っています。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 特にこのトイレの件に関しましては、現在上にはあることはあるんですけど、例えば子供たちが観光バス5台ぐらいで、今コロナで来てませんけども、あるいは遠足で来たりとかいろいろあるわけなんですけど、トイレがいっぱいで大変ということも、子供たちも我慢をして帰るというようなこともあるようですので、ぜひこれはいい形で実現してほしいなというふうに思います。

それから、この間、私は久しぶりにこの県が造った展望台に上がってみました。そこに、展望台のこの上の板に、孝霊山由来ということで大山と山比べの看板というようにすることで、神話、大山と孝霊山で山比べというようにあるんですけど、何が書いてあるか訳分からん。私、目が悪いけど、目が悪い以上に全然読めんということがありますので、これも、こんなことはすぐでもできることです。中には観光客がたまたまそこにおったら、どこから来られたですか、米子のほう、大山町、これ何とかされませんか、何が書いてあるんですかって、私も内容が分からんけえ黙っとりましたけど。そういうことは、ぜひできることはすぐでも対応してほしいなと思うわけなんですけど、町長、どのように考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

看板を更新する予定であるというような答弁をさせていただきましたが、これもなるべく早くに対応していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それから、次には、本当に樹木の名標、プレートというのは、鷺見教育長はあの辺は詳しいですけど、いろんな木がたくさんあります、カリンの木があったり。やっぱりそこは子供もたくさん来てます。やっぱりそこを見てます、これは何の木だということで。実際カリンの木なんか、カリンの実が落ちたりして、ああ、これがカリンの木というのということであるわけなんです、この銘板も含めて設置して、樹木に看板をつけ直してほしいな。つけ直すって、今は全然なくなっているんですけど。と思いますけど、これも併せて、町長、これも一緒ですね、じゃあ、町長、お尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

町長、ちょっと。

○町長（竹口 大紀君） ええ、今10時の、J－ALERTですね。

○議長（米本 隆記君） J－ALERTね。これが終わるまでちょっと待ってください。

〔J－ALERTの音あり〕

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議長（米本 隆記君） じゃ、町長、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） ということで、J－A L E R Tの訓練放送が終わりましたが、この議会中継御覧の皆様も、それぞれの受信機が正しく動いているか確認していただければと思いますが。

その前の、杉谷議員の御質問でありました樹木名の表示プレートに関しましては、先ほど必要性を含めて検討したいというお話をさせていただきました。ただ、再質問で今、杉谷議員がいろいろと、樹木の名前を書くと教育的な効果もあるんじゃないかというようなお話をされたときに、教育長が大きくなずいておりました。教育的効果が相当あることだというふうに思っておりますので、やはり公園を訪れていただいた方が、あ、この公園親切だな、分かりやすいなと思ってもらえるような工夫というのは必要だというふうに思っておりますので、今後早急に検討して対応していきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 大体それで理解できました。

次は、本当に園内を周遊するたび、日本海、海側に第2駐車展望というのを造ってはどうかと言ったら、これに対しても前向きな御答弁をいただいております。何といたっても、眺めというのは非常に売りになるし、心が安らぐっていうですか。例えば米子の米子城辺りも、城の石垣もきれいなんだけど、あそこに登って日本海見たり、あるいは大山を見たりって、とっても眺望もいいし、これは本当に観光の今人気のスポットになっとるはずです。それから、ホテルでも泊まったらね、オーシャンブルーの部屋はちょっと値段も高いとか言われる。

とにかく景色というのは絶対ですので、そこにそういう休憩所を、一休みしながら眺望を楽しみながら、その中で看板設置して、例えば国引き神話に出てくる出雲の風土記ですね。出雲の国が狭いので、大山をくいに、弓ヶ浜を綱に、島根半島を引き寄せた。そんなような説明というか、案内あったらいいんじゃないかなと思いますけど、これにつきましても、町長のほうもそういう方向に検討していきたいということで、満足しました。

あとは、ここから見る本当に夕日もとってもきれいですので、よく前、今はあんまりそう騒ぎはないですけど、100選ブームで、道路だ、名水だ、朝日だ、町並みとあるわけなんですけど、そういうことで、本当に日本海に浮かぶ島根半島、沈む幻想的な美しさというのがありますので、ぜひこの辺りを含めてそれを造っていただきたいというふうに思います。

10番目のトイレ北側の古墳の整備というのは、町長のほうもいろいろ御答弁、適切に保存をしていきたいと。今見るとね、あそこは何か木ぼうぼうの、何これとは。あ

そこを取っ払ってやれば、かえって、それで古墳説明したりしたほうが何ほかいいいじゃないかなというふうに思うわけです。町長のほうも、あの公園、相談しながら適切な保存をしていきたいというふうに答弁いただいておりますので、ぜひそういうふうに早急に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それと、公園の入場者数、それはなかなか把握するのは大変かと思います。そういうことで、現在いろいろ私も目で見て、あ、多いなどあるわけ。ああいうのはチェックするのはできんですか。例えばよくテレビ見とると、今年の例えばコロナのときですね、東京駅は何ぼとか、あるいは大阪駅は何ぼとかってなことは、何かそういう便利な、私もその世界はよう分かんですけど、何かで訪れる人をカウントする方法はないですか。町長はそういうことはよく御存じかと思うんですけど。御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、古墳のお話ですが、これは公園整備をする際に発掘調査を避けて現状保存するというになっておりますので、それをどのように見ていただくのか、知っていただくのがいいのかということも踏まえて、今樹木が生い茂っているものをどうするのかというところは検討していきたいというふうに考えておりますが、いずれにしても、適切な管理をしていくというような方針で管理をしていきたいというふうに考えております。

それから、公園の入場者数というところですが、これは各観光地とか観光施設の入り込み客数と同じような話で、なかなかカウントすることが難しく。ただ、工夫をして人数をカウントしないと、どれぐらいの人が利用していて、どういう整備が必要かというような基礎的なデータにもなり得るというふうに考えますので、何かいい方法で、きっちり細かい何人までが出なくても、概算で何人とかが出せないかとか、いろんな方法を含めて検討していきたいなというふうに思っています。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） じゃあ最後になりますけど、仁王堂公園の観光ルートとしてということで、ここ辺りを質問させていただきたいと思います。私からの考えなんですけど、例えばいろんなところを舗装して、これは何々道路、これは何々道路という名があるわけなんですけど、この大山道路も、カラス天狗ロードというようなことで銘打ってやれば、もっと親しみのある道路になりはしないかなというふうに思うわけで。旧町時代は各集落の案内板に平入り口とあって、上にはカラス天狗があったりということがあるわけなんで、そういうことをしながら、もっともっとカラス天狗というのを前向きに出してやったほうがいいではないかなというふうに思いますし、それから、今、大山口駅のこっちの正面のほうへ、カラス天狗のまち大山町というようないいじゃない、

大山口駅と、いいじゃないでしょうか。例えば飛行機の空港のように、鬼太郎空港だ、あるいはコナン空港、高知の龍馬空港という、そういうことにはならんにしても、大山町で考えられるそういう銘板を置いたり、あるいは、そこにはもうちょっと大山行きの案内板というかね、今何にもないですけど、ここへ行きたら門脇家住宅がありますよとか、あるいは唐王神社のスセリヒメの古事記の時代の話、そういう神社ですよとか、そういう案内も含めてもうちょっとあれば、仁王堂公園というのがあって、ここにはカラス天狗がこういうのがありますよと、いろいろ工夫していけばいいじゃないかなというふうに思いますけど、確かにそれぞれに、例えば境なんかの鬼太郎なんていうのは、いろいろ小刻みにリニューアルしながら観光客が満足していくという形でいろいろやっておられるので、大山町のほうもそういうところ、先ほどいろいろ述べましたけど、カラス天狗というのは日本一の天狗ということで銘打って、これをもうちょっといろいろな人に知っていただくということもよろしいではないかなというふうに。

そこで町長に、この仁王堂公園も含めた全般的な観光というのをどのように考えておるか。観光というのは、いいかげんで、ああ、分かりました、観光、ちゃらちゃらっとパンフレットを作りました。そんなもんじゃないです。やっぱり心が籠もって、やる気があるかないか。本当に汗をかくか、かかないか。そういう観光をしていかないと、大山町も確かに自然豊かな町であり、自然いっぱい町というのは、本当にいろんな方からも、県外の人からも、本当にここはいいとこだ、海あり山ありということで、この頃、大山町も一頃とかあったですけど、御来屋とか、それから大山インターの辺とか、いろいろあるわけだ。やっぱりやるからには本気さでもってやらんからには。中途半端に金を投資しとったって何も、死んだ金と一緒になんです。やっぱりそこは本気さをもってやれば、例えば私は一つ、淀江は淀江でも、あそこを一つの観光ステーションみたいにして、自転車であり、そこからずっと上がって仁王堂公園、大山と、あるいは所子の門脇家とか、いろいろあるわけです。そういうところから発信して、大山町は自転車も結構力が入ってます。そういう自転車ばかりでなしに、例えば車で回ったりという、そういう観光の発信の基地としてもっともっと考えられると、まだ時間がありますので、町長、その思いの辺を含めて、町長は観光について仁王堂公園は観光はどのように考えるか、御答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

仁王堂公園を含めまして観光全体に言えることですが、これは先頃御説明をさせていただきました大山町アウトドアライフ構想と同じような話になりますが、これは観光客の方にとっても必要な施設であって、地元に住んでいる人にとっても必要な施設、そういうような整備を目指していきたいなというふうに思っています。仁王堂公園を目的に一時滞在ということで訪れた方の利用、あるいは繰り返し利用していただく方、そうい

った方が大山町いいなと思って先々移住定住につながっていく、そういうような姿もイメージすることができますし、大山町全体、観光の取組としましては、観光客だけがいい、そういうような取組ではなくて、地元の人も観光客も喜ぶような整備をしていきたいということで考えておりますので、仁王堂公園もそのような位置づけで今後整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時14分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、6月定例会の一般質問、2番目の大杖正彦です。通告どおり1問させていただきます。質問については、先ほど杉谷議員が言われたように、梅雨空を吹き飛ばすようにスポーツマインドを十分発揮して、すかっと爽やかに質問したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。先ほどスポーツと言いましたが、スポーツの振興で健康で明るい元気な町とということで、それに関することを質問したいと思います。

大山町、本町は、農業をはじめとする第一次産業と観光の町だと言われております。しかし、少子高齢化の人口減少、それも生産者年代の低下が著しいのが現状だとは、皆さん御承知のとおりだと思います。より高齢化が進みますと、農業従事者は減少し、生産量も当然低下すると考えられます。できるだけその生産量の落ち幅を少なくするためには、効率を高めるスマート農業化とか、働き続けることができる健康寿命、一定の体力が必要だと考えております。ここで健康寿命を延ばすためには、運動、そして適切な食事、そして精神的な支えとなる生きがいが特に重要と言われております。私は、ここではこの中のスポーツを取り上げて、スポーツを通じた健康づくりと元気なまちづくりを考えたいと思います。

本町にはスポーツ推進計画というのが、10年計画プランとかには見当たらないんですね。その総合計画にあるのにはこう書かれています。いつまでもスポーツを楽しむ人を増やそうと、その実現のために3つ対策が、こういうことをやろうということで。1つ目、スポーツを楽しめる環境をつくる。2番目に、スポーツを盛り上げる人や組織団体の活動をサポートする。そして3番目に、スポーツ施設をより使いやすくするとあるだけです。この3つに対して調べましたら、毎年決まった予算はある程度割り振りされて

おりますから、その効果を見たときに、成果があったというふうには見受けられないのが私の感想です。

これに対して、やはりスポーツをやりたい、もっとスポーツで地域を盛り上げたいという気持ちの方は少なからずおられます。そうした住民へのアンケートを実施してスポーツ・健康意識調査を実施、それぞれの有識者を集めてスポーツ審議会を設置し、大山町にふさわしいスポーツ推進計画を策定すべきだと思い、次の質問をいたします。

1つ目、スポーツ行政を首長部局に移し、各課を横断的に連携させ、スポーツ振興を図るために住民へのスポーツ、健康のアンケートを実施して、その基礎データを基に、住民ニーズに合った大山町スポーツ推進計画の策定と、新しいスポーツ審議会条例の策定をしないか、これが1つ目です。基礎データを基にこの審議会の委員をどう選ぶかが非常に大きなポイントになります。ただ単に有識者とか学識経験者などと曖昧な表現を避けて、実際にもう活動してる人、現場にいる人、そういった方々の委員を選出によって、アンケートから見える課題解決ができる委員を選ぶことが大きなテーマとなると考えます。

2番目に、健康寿命を延ばすための高齢者スポーツ教室や健康講座などは、社協が中心に行っているいきいきサロンなどを活用して、小学生、中学生、高校生が、そして一般の人たちが一つになった総合型地域スポーツクラブ、これを設立して、健康づくり、仲間づくりなどの地域コミュニティの確立を図らないかということが2番目の質問でございます。

そして3番目には、観光でもその地域地域でWi-Fi利用やガイド役で観光施設や名所の案内、説明を可能、どんどん展開してるのが重要なんですが、こうした総合型地域スポーツクラブの中でも、登山、キャンプや自転車、それからウォーキングなど、大山の自然、史跡を生かした野外アクティビティスポーツを総合型地域スポーツクラブ内で実施して、こうした経験を、活動を、観光の案内とか、それからスポーツとの連携を、こういった意味でも地域総合型スポーツクラブを活用しないかというのが3番目のお尋ねでございます。どうかよろしくお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。それでは、大杖議員からの一般質問にお答えいたします。

まず、スポーツ行政を首長部局に移し、各課を横断的に連携させスポーツ振興を図るためにはについては、社会教育課が所管している社会教育、文化、スポーツの振興は、いずれも町民の生涯学習、生涯スポーツに密接に関わっております。そのため、スポーツのみを町長部局に移管するのではなく、各課と横断的に情報共有を行い、連携した生涯学習、生涯スポーツ振興を図ることが重要と考えております。

住民へのスポーツ・健康アンケートを実施し、その基礎データを基に、住民ニーズに

合った10年大山町スポーツ推進計画の策定については、現在、スポーツ庁が主導する公立中学校の運動部活動改革が検討されており、その方向性や町に合ったやり方なども踏まえて、町として検討が必要となります。そうしたことも踏まえ、住民へのスポーツ・健康アンケートの実施等、いろいろな方の声も考慮しながらスポーツ推進計画を策定していきたいと考えております。

また、新しいスポーツ審議会条例の制定については、必要に応じて審議会またはそれに代わる計画策定委員会等の設置を検討していきたいと思っております。

最後に、大杖議員御提案の各課を横断的に連携させてスポーツ振興を図るということは、今後必要なことでありまして重要なことであると認識しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

1点目の御質問に関しましては、先ほど教育長が述べたとおりでありまして、今後とも教育委員会部局と連携をして進めていきたいというふうに考えております。

2点目の、総合型地域スポーツクラブで地域コミュニティーの確立を図らないかというお尋ねでしたけれども、現在、大山町にごさいます総合型地域スポーツクラブ、スポーツしよい大山、これは平成23年に設立をされました。その後、健康づくりあるいは会員相互のコミュニケーションを図るような取組を進めてきておりますけれども、地域コミュニティーの確立には至らない状況でございます。今後の考え方といたしましては、総合型地域スポーツクラブというのは自治体に1つというふうに限られたことではありませんので、現状のスポーツしよい大山、これ今会員の皆さんの取組で自走してやっていただけるような状況になってきているかなというふうに思いますので、例えば新たな総合型地域スポーツクラブを立ち上げたい、そういうような声があれば、ぜひ新たな活動ができるような形で立ち上げ等も検討していきたいかなというふうに思っております。

それから、3点目の御質問でありますけれども、観光とスポーツの連携というお尋ねですが、これは現状でも取組を進めておりまして、大杖議員の御提案のとおり進めていきたいなというふうに考えております。特に野外スポーツと観光との連携という部分に関しましては、これは大山町の特色が生かせるものだというふうに認識をしております。御提案のありましたような総合型地域スポーツクラブでもそのような取組が実施してもらえないのか、こちらから働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

一つお願いします。両方に質問出しておられますので、回答を最初にどちらに欲しいかということをお願いいただければ両方とも用意できると思っておりますので、お願いいたし

ます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 分かりました。心得ております。

それでは、今の答弁につきまして、不足した分、あるいは、さらにこういうことが考えられるのではないかということについてお尋ねいたします。

まず、スポーツ審議会の設立に関してですが、先ほど申しましたように、ただ有識者とかということだけじゃなくて、学識経験者とかという形だけではなくて、日本体育協会に関係する専門家やスポーツに精通した委員の選出が重要だということは申し上げましたけども、こうした見識の高い委員により町内の地域スポーツの活動活性化の可能性が高い種目をまず選ぶとか、それから、その種目に精通してる委員が中に入っていかうことが望まれます。

これはなぜかといいますと、県の事業、もう9年目になりますが、皆さん御存じのとおり、オリンピック出場可能性のある小学生を育てる県のジュニアアスリート発掘事業です。これはかなりの経費をかけてやっておりまして、既にパリ・オリンピック、2024年ですか、の代表の可能性のある選手が育っているように聞いています。この事業の対象種目は、スポーツの中では陸上とかそういったメジャーなスポーツではなくて、ボートやセーリング、ライフル競技やアーチェリーなど、ニッチの12種目であります。ちなみに前回の東京オリンピックで、米子市出身、あれは西高出身ですかね、入江選手が金メダルを取りましたけど、このボクシング種目は入ってませんでした。新たに当然加わりました。

本町のスポーツ審議会は、対象種目で毎年秋に書類選考と体力テストで選出される鳥取ジュニアアスリート、これの候補になるように目指して、対象種目以外でも大山町で優位性の高い種目に取り組み、その次の2028年のロサンゼルス・オリンピックに町出身からの代表選出を目標に定めればどうかと思います。このためには、先ほど申しました大山町スポーツ振興審議会の設立の条例を定めて進めるべきと思いますが、町長と教育長の見解を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど議長が、再質問の前にどちらに答弁をするかということを書いてから答弁するようと言われておりまして、確かにそうだなと、いつも質問があってから最後に教育長の質問かなと思ったら町長どうですかと言われて、あら、あらららというようなこともあります。今まさにそういう状態でありまして、先ほど教育長が答弁したことに対しての再質問かなと思っておりましたが、町長もということです。

大杖議員言われるところ、確かにごもっともだと思ひまして、必要な条例の整備等はしていかなければいけないかなというふうに思っておりますが、その条例の整備だけが目的ではなくて、大山町内でのスポーツの環境づくりであるとか、そういう環境づくり

みたいなほうがどちらかというメインになってくると思いますので、条例の整備にこだわることなく、様々なやり方でスポーツの環境整備というものは整えていきたいかなというふうに思っております。

主なところは教育長が答えると思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大杖議員からの質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、大山町教育振興基本計画の中に社会教育の取組として、生涯にわたって生き生きと学んだりスポーツに親しんだりしながら豊かにつながる人づくりを進めるという基本的なテーマを持っております。やはり乳幼児のうちから、また高齢者に至るまで広く町民がスポーツに親しむ環境づくり、またスポーツの取組を進めていくべきだというふうに考えております。

大杖議員御指摘の、さらにトップアスリートを育てるという視点も大事かと思えます。パリ・オリンピック、またその先を見据えた高い目標の下にアスリートも育てていくという視点も残しながら、大杖議員御指摘のスポーツ審議会条例の策定ですとか、また、それに関わる計画策定委員会の設置というものも、今後大山町にとって必要なことかどうかというところを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、最初に、これはスポーツのことですので教育委員会関係、プラス一般の人それぞれ含めた広い見方で判断をしていただくということが大切だと思いますので、町長にも所感をお願いしたいと思えます。

ただいま教育長が、オリンピックを目指すような高いレベルも行うと、目標としては大切ですが、一部の人だけのものに関してはなかなか難しい面もあるというような答弁でしたけど、この小学校、中学生で高いレベルのトレーニングをしろということは必要ないんです。何が必要かという、より多くの子供たちが、何でもいから地域でできるスポーツを体験する。そのスポーツをする楽しさ、時には大変なことはあります。ある程度競争しますから、勝った負けたの悔しさや厳しさ、それからトレーニングのときの苦しさありますけども、大切なのは、そのスポーツを楽しく体験させるという、そういう場がちょっとないんじゃないかなと。地域型スポーツの一番いいところは、一般人、特に高齢者も、最初に言いましたように、第一次産業に関わる高齢者、健康寿命の延長とか体力の維持とかいうことについては、こういう面も含まれると思うんです。そこに、例えば運動会ですと子供たちの活発な成長ぶりを楽しみに、保護者、特に高齢者、おじいちゃん、おばあちゃんがたくさん見に来られますよね。そういう場を、しょっちゅうというわけじゃないけど、たまに一般の人もじゃあ一緒に見に行く、あるいはでき

ることなら、できるスポーツなら一緒に何かやってみようかというようなのが私の考える総合型地域スポーツクラブの考え方なんです。だから、難しくオリンピックといったらもう別世界のものだというように考えないで、小学校、中学校の間は広くその種目を体験する、楽しく遊ぶというのが目的ですので、その考えについて所見をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ほとんど教育委員会部局の話かなと思いますが、全体的にスポーツ人口の拡大というところでお話をさせていただきますと、これはもう大杖議員御指摘のとおりで、スポーツ人口とかその競技人口が多ければ多いほど、トップアスリートが出てくる可能性というのは高まるというふうに考えております。そういった意味で、それぞれの競技団体に所属をする今の方式であれば、体験できる種目というものは限られてしまう。それを補う意味でも、総合型地域スポーツクラブの役割というものもあるのではないかというふうに思っております。

そこで、最初に答弁をさせていただきましたように、その総合型地域スポーツクラブも町内に1つだけしかないということであれば、当然可能性は広がっていかないわけがありますので、そういった活動をどんどん発展させていくためには、この組織の中身もそうですし、組織の数もそうですが、ここを拡充させていかなければいけないのかなというふうに考えているところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今の子供たちに関していえば、中学生は中学校の部活動があります。また、小学生については地域のスポーツクラブチームに入ったり、また町外のスポーツクラブに入ったりしておりますが、やはり大杖議員御指摘のとおり、そのスポーツの種目が限られております。どうしても子供たちのやりたいスポーツ、やりたいことに対応してない場合があります。そのために、子供たちがより自分の嗜好に合ったスポーツが選べるとか、また専門的な指導を受けたいという場には、やはり先ほど町長が答弁いたしましたとおり、総合型地域スポーツクラブというものが機能するのではないかなというふうに思います。その総合型地域スポーツクラブが充実すれば、今、国が進めようとしております運動部活動の在り方、地域移行についてという、中学校の休日の部活動をまず段階的に地域に移行していこうという文科省の進めている方向性にも一致するものだというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま教育長の答弁の中に地域型総合スポーツの在り方について、ちょっと私が言いたいなと思ったことが既に含まれておりましたので、重複するかも分かりませんが。町長言われたとおりに教育委員会関係の課題だと思いますが、いま一度、町長も全く無関係ということないので所感をお願いしたいと思いますが。

この地域型総合スポーツの設立に関してですが、当然、所管する教育委員会の理解や協力が全く不可欠であります。先ほど運動会の例を出して、一般の人、保護者なりがいかに参加していくかということについては、今現在ある形もありますけども、それをもっとより広く、多くの人に参加できるような地域型総合スポーツクラブに拡大していければということで、そのクラブのもう一つの目的は、今話が出ましたように、日本中学校体育連盟が、2023年ですから来年ですか、全国中学大会への参加資格といいますかね、に、学校の部がないなり、はっきり言いますと、こういったほかのスポーツクラブで活動して練習した生徒も参加できる特例措置を決めとるんです。そういった生徒がいるのに練習ができないとか、あるいは、今、生徒数の減少でチームスポーツなんかはチームが組めない、練習ができない。そういった問題をやっぱり解決して、生徒自身がやりたいなと思ったことは、どういう形にしても体験あるいは実施できるようなことを考えてやるべきではないかというふうに考えます。そういったわけで、そういった現状の中、学校枠を超えた活動が近々に求められていると思うんですが。

先ほど、地域型総合スポーツクラブの設立について要望があれば、町長、検討したいということですが、先ほど申しましたスポーツ振興審議会の中でこのことを議論していただいて、要望じゃなくて、もうやるべきだというような考えに至ってほしいんですね。そういった意味で、もう一つ、今の質問に加えて、だから、といいますのは、今申し上げてる、お願いしてる地域型総合スポーツクラブは特定のスポーツだけをやるということじゃなくて、複数のスポーツやってもいいと思うんです、曜日に、あるいは月間に。特に大山はウィンタースポーツという季節型のスポーツもありますから、これも重なってくると、より幅も広くなると思います。私の体験からも、特定のスポーツだけやるよりも、小学校、中学までは、高校入るぐらいまでは多様な、幾つかというか、10も20もとは言いません、3つ4つのスポーツは体験したほうが、その生徒、子供の持つ潜在能力を大きく高めます。その中からオリンピックを目指すような素材が見つかるはずなんです。そういった意味でも、地域型総合スポーツのクラブの設立というのが非常に重要だと考えます。その点の考えから、町長の考え方と教育長の考えを聞かせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、部活動の地域移行ということでお話がありました。これも教育委員会部局で様々な議論をしながら、学校と連携をしながら、あるいは地域と連携しながら進めていこう

ということしておりますし、先頃も総合教育会議でもお話をさせていただいたところではありますが、大杖議員言われるとおり、部活動の地域移行で一番ネックになってくるのは、例えば大会の出場であったりということで、そういった特例措置を国も考えていると。現状で、例えば部活動以外のクラブチームに入っていると中学校の全国大会とかには出られなかったりとか、いろいろ不都合が生じているというようなところがあるので、そういったところを国も解消していこうということで、これは地域で運動部活動等を中心にやっていただけるような環境ができていくのではないなというふうに考えております。

その上で、総合型地域スポーツクラブ、要望があればつくるといようなお話ありましたが、決してそういうようなニュアンスで答弁をしたものではなくて、行政が主導的に組織をつくり、例えばその会員構成も行政のほうで選抜をして組織をつくっていくということになると、持続可能性という面で非常に問題が出てくるかなというふうに思っております。現状の総合型地域スポーツクラブにおきましても、様々な種目に取り組みられて様々な活動に取り組みられておりますけれども、これも会員、今41名ほどおられますけれども、その会員の皆さんが何がしたいか、あるいは何ができるのかというところで考えてやっていただいているところでもあります。あれをやってください、これをやってくださいといっても、なかなかそのメンバーの中ではちょっと難しいかなとか、指導できる人がいないとか、いろんな課題がありますので、そういう面も含めて、地域のほうから、こういうような競技、こういうような種類の種目の運動がしたいというような声があって、そこに行政として、事務局のようなサポートになろうかと思いますが、サポートを加えることで、総合型地域スポーツクラブというものが持続可能な形で生まれるのではないかなというふうに思っております。今後の部活動の地域移行も踏まえて、地域でもっと運動に親しむ人が増えるように、環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大杖議員御指摘のとおり、今、少子化の中で中学校の部活動を見てみますと、大人数での単位の部活動、例えばサッカー部ですとか野球部ですとか、そういうチームが組めない状況になっております。合同チームでの大会への参加ということが必要になってきております。そういう意味でも、クラブ単位または合同チームでの大会への参加を可能にすることによって、子供たちのスポーツへの参画を広げる、門戸を広げるという意味では大変重要なことだというふうに思っております。

今、国のほうが令和5年度から中学校の部活動の地域移行ということで取り組んでおりますが、これの大きな目的は、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築、そして学校の働き方改革を考慮してという2つの大きな柱を持って計画されております。確かに学校の働き方改革というところで申しますと、本当に学校としてはやるべきことがどん

どん増えてきております。ICT活用、また道徳の評価、英語の授業が小学校で始まっている、また、いじめ、不登校問題、ネットトラブル、保護者への要望ということで、学校のなすべきことがたくさんある中で、部活動というものを、今までどおりではなく地域に移行できるものは移行していこうという考えの下で進められておりますが、ここで一つ懸念されるのは、全ての部活動をどんどん地域に移行していくのがいいのかどうかというところには、私自身懸念を感じております。といいますのは、日本の部活動が学校教育の中で行われてきた歴史を見ますと、部活動のよさ、学校の教職員が部活動に関わることで、生徒指導面ですとか、生徒への理解をした教員が携わることが子供たちの成長にもつながると、心身ともに成長につながるという部分がありました。このよさをなくすべきではないというふうに思っております。

ですので、この総合型地域スポーツクラブのよさは、大杖議員も言われたような、子供たちに多種多様なスポーツに親しむことができる環境を整えていただけるとことや、専門的な指導をしていただけるといようなよさがありますので、そのよさを見極めながら、学校とうまく連携しながら進めていく方向を考えております。

さらには、子供たち、幼児期からいろんなスポーツに親しむ環境を整備していくということは大変重要だと思います。東京オリンピックを見てましても、今までなじみのなかったスポーツがどんどん出てきて日本の選手も活躍しております。そういったスポーツに触れるということも大切だというふうに思っておりますので、これからのスポーツの在り方ということ、新しいスポーツの在り方ということを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 大山町のスポーツ発展を期待して、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次、5番、森本貴之議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 5番、森本貴之です。本日は、通告に従って1問質問いたします。

持続発展的な暮らしやすいまちづくりについて質問いたします。

近年、需要の高まっている宅地や賃貸住宅の安定的な供給を図ることは、本町の進める人口減少対策にとって重要なテーマではないでしょうか。旧町単位に分譲できる宅地を今後どのように整備していくのか、また、PFI手法による賃貸住宅の供給強化も計

画が動き出している中で、今後どのような開発が行われていくのか、町民の方も関心事であります。生活環境において、買物や医療、移動手段となる公共交通など、様々なインフラをどう結び、暮らしやすさを実現していくのかも重要な課題です。多くの課題がある中、いかに暮らしやすいまちづくりを実現していくのか、町長に質問いたします。

1点目に、旧町単位に分譲できる宅地や賃貸住宅の供給強化を計画的に進める必要があるのではないか。例えば、本町における宅地及び賃貸住宅等開発事業計画といったものを具体的に策定するべきではないか。

2点目に、現在、大山口駅周辺は学校、公共施設、公共インフラ等が集中しており、好立地な条件であり、住宅も増え続けている。今後全町にわたって暮らしやすいまちづくりを実現させるためには、PFI手法のさらなる推進は重要な役割を担うのではないか。地域ごとに最適な手法を選択するためのプロジェクトチーム等を役場内で立ち上げるなど、具体的な動きはあるか。

3点目に、開発を計画する地域周辺の農地をはじめ、基幹産業でもある農業も守っていかなくてはならない。町内で、あぜ草刈りの騒音や耕うん時の粉じんなど苦情発生は起きていないか。また、そのような苦情が寄せられた場合、どのように対応するか。役場内の体制はどのようになっているかお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、旧町単位に分譲できる宅地や賃貸住宅の供給強化を計画的に進める必要があるのではないか、そして賃貸住宅等の開発事業計画といったものを策定するべきではないかとお尋ねですが、宅地あるいは賃貸住宅等の開発事業計画の策定に関しましては、そういった計画をつくることによって、農地転用でありますとか民間開発といったものが促進されるものというふうに思っておりますので、計画策定について、おっしゃいますような、例えば旧町単位で開発の地域あるいは計画を定めるようなことを検討していきたいというふうに考えております。

続いて、2点目の今の大山口駅周辺の好立地な条件のお話、あるいはPFI手法の今後の活用というところで御質問がございましたが、今後もPFIの手法につきましては積極的に活用していきたいというふうに考えております。特に民間の投資が起きていくような状況であれば、それは民間の活力にお任せをすることで考えておりますし、そうでない部分に関しては、やはり行政の手を幾つか入れていながら、民間の資金、あるいは民間のノウハウ等を活用して官民連携で事業を進めていくようなPFIの手法というものは、積極的に活用していきたいというふうに考えております。また、プロジェクトチームのようなものを立ち上げて進めていってはどうかというような話がありましたけれども、現状で、例えばこのPFIの町営住宅の整備に関しましても、関係各課横断でプロジェクト会議方式で事業検討を行っております、今後も必要に応じて取組

は進めていきたいというふうに考えております。

3点目の、開発をする場合にもともとある周辺の農地から、農地あるいはその農業者との間でトラブルのようなことが起きないかというような御心配の御質問でしたけれども、現状といたしましては、御指摘のような、あぜ草刈りの騒音でありますとか耕うん時の粉じんにつきましての苦情というものは役場のほうに寄せられておりませんが、あぜ草刈りに伴う焼却に関する苦情、煙が来るですとか、そういったものが年に毎年数回ございます。この場合、苦情等がありましたら、公害担当の職員が現地を確認いたしまして、住宅等に煙がかからないようお願いをして対応しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 質問した3点について答弁をいただきました。答弁いただいたものをベースに、再度質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目に質問をした開発事業計画の具体的な作成については、それぞれの旧町単位で計画策定について検討を進めていただけるということで、前向きな答弁をいただいたと受け取っておりますが、この計画の重要性、それから認識、それから計画づくりのポイント、手法、こういったものはしっかりと押さえておかなければならないと考えています。それはこういった視点かといいますと、やはり町民の方々への理解に関わる大切な問題だと思っております。今回の定例会でも具体的に補正予算に係る部分でタイムリーなもの出ますけども、計画策定についての様々な予算が計上されています海側の拠点整備の計画でありますとか、それから淀江インターチェンジの開発の計画予算、補正に上がっておりますが、その計画づくりのプロセス、ここにも議場でも様々な質疑が多かったわけですが、この辺の具体的な検討経過がどれぐらい明瞭になっているか、それが非常に大きなポイントになってくるのではないかなと思っております。何か物事を進めるときには、この計画づくりがほとんどのウェートを占めていると私は思っておりますが、この計画づくりの手法、あるいはそのポイント、いかに町民の方へ理解を深めていただけるか、こういったプロセスづくりについて、町長の御認識はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、計画づくりに関して、住民の理解がどの程度、どのように得られるようにしていくのかというお尋ねでしたけれども、町といたしましては、例えば役場内で一方的に役場の考えだけで計画をつくっていくというようなことは、まず駄目だろうというふうに思っております。例に出ました、今回の例えば海側の拠点整備の計画の話であります

とか、あるいは淀江インターチェンジの構想の話もそうなんですけれども、これらに関しましては、まず具体的な方針、町としての大きな方向性というものは、観光でいえば観光戦略だとか、あるいは各課横断の構想でいえばアウトドアライフ構想であるとか、様々なその町の考え方、大筋の方針を固めた上で、もう少し詳細な計画づくりをしていく必要があるというふうに思っております。この詳細な計画を詰めていく段階で初めて町民の皆さんと、あるいは利害関係者の皆さんと意見調整を図りながら、なるべくそこに関わる人全てが満足するような計画に仕上げていくということが大切ではないかなというふうに考えております。具体的な話が決まらないまま、関係者、利害関係者とか地域の皆さんにお話を持ってっても、結局はよく分からないということで終わってしまうということもありますので、町としての戦略、構想、そういった方針をしっかり固めた上で計画づくりは丁寧にやっていくというような姿勢が大事ではないかなと思っております。

そういった意味で、賃貸住宅等の開発事業計画をもしもつくるのであれば、まずは町としての考え方をしっかりまとめた上で、旧町ごとにどのエリアが発展の可能性があるのか、民間投資を引き出せるような可能性があるのかということを考えて上で、詳細な計画づくりをする際には当然その近隣の方、今お住まいの方とか関係者として想定されるような方を入れた上で、細かな意見調整をした計画をしていく必要があろうかというふうに思っています。その際には、このたびの海側の拠点づくりのお話と同じになりますけれども、役場で現状のデータ分析とか需要の予測とかいう調査をするのは非常にハードルが高いですし、利害関係者だけを集めてその中で話し合ってもらっても限界があるので、そういった専門のデータ分析とかリサーチとかマーケティングができるようなサポートをしていただけるような事業者との連携も必要ではないかなというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） そのような具体的な計画づくりを進めるための町の考え方、いわゆる柱づくりについて、様々な関係機関、民間事業者、あるいは地域の方と様々な協議をされる、そういった計画づくり、役場内でさらにどういったベースをつくっていくのか、その下地づくり、慎重に進めていただきたいというふうに思っております。

このことにつきましては、2点目に質問していますPFI手法のさらなる推進というところにはかなりの部分が重なってくるのかなと思いますので、少し整理しながら、点を結びつけていけるような追加質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

その中で、これからの宅地開発、いわゆる人口減少対策を肝に据えて行っていく上で、様々な計画が町内あるわけですが、例えば未来づくり10年プランの総合計画を中心としたような、ひと・くらし・しごと総合戦略、それから過疎地域持続的発展計画といったような中に、これからの町のあるべき姿はこう目指し、こうつくり上げていくと

というような様々な設計がされていると思います。その中において、過疎地域持続的発展計画、この中にもあります地域の持続的発展の基本方針というものが定められております。その中に、地域の持続的発展のための基本目標として、具体的な目標値が定められている項目もございます。それは、転入転出による人口社会増を指標としまして、目標値、令和3年度から令和7年度の5年間でプラス30人という目標値が設定されておられるわけですが、これをいかに実現させていくのか。また、このプラス30人を令和7年度までに目指す町長の方針、思い、これ所信表明のときにもかかるとは思いますけれども、改めて、計画づくりと併せてこの辺の捉え方、目標値の実現の達成の仕方、御答弁いただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、そのほかの関連しそうな計画との関係ということですが、森本議員御指摘のとおり、過疎地域、過疎の関係の計画も当然関係が出てくると思いますし、総合計画も関連が出てくると思っています。新たな、例えば森本議員の御提案のような賃貸住宅等の開発計画をつくっていくというときに、やり方としては2つあると思っています、まず、その計画だけを独自に策定していくというやり方もあれば、何かの法定の計画、法で定められて、つくらなければいけないということになっている計画の中に入れていくとかというやり方、大きく2つあると思っています。どちらのやり方がいいのかというところは、その中身とか、あるいはつくっていくプロセスに関わる部分ですので一口にどちらがいいというふうには言えないと思いますけれども、そういったところを材料として、どのような作り方がいいのかというところは検討していきたいというふうに思っております。

また、転入転出の増加目標に関していえば、現状としては、例えば大山町に今定住をしたいというようなニーズがあっても、なかなか供給が追いついていないというのが課題ではないかなというふうに思っています。需要に対する供給、宅地もそうですし賃貸住宅もそうだと思います。そこをしっかりと供給していくことで、潜在的なニーズに対応することで、転入転出、社会増減という部分では目標値に近づけていけるのではないかなというふうに思っています。そのために今、大山町魅力あるまちづくりということで、大山町に今住んでおられる方が大山町に住んでよかったなと思ってもらえるようなまちづくりを進めているところでありますので、そういうまちづくりはまちづくりとして進めながら、ハード整備として需要に対する供給、しっかりとできるように今後も努めていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 需要に対する供給、これをどのようなバランスでこれか

ら将来を見据えて進めていくのか、そういった視点で、2点目のPFI手法を今後どのように活用していくのか、その考え方や可能性について少し質問をさせていただきたいと思います。

質問でも申し上げましたけども、今回は住宅、宅地、あるいは賃貸住宅の基本的な計画づくり、こういった住宅環境を中心に質問させていただいておりますが、このPFI手法を今後活用していくに当たっては、宅地や賃貸住宅、そういった住環境整備、建物のみならず、様々な道路インフラ、あるいはその他の公共施設、幅広いPFI手法の活用が考えられるわけではありますが、そもそもこのPFI、官民連携の基本的な考え方としては、これは国全般で言われていることでありますけども、従来のやり方では、公共施設あるいは公共サービスの維持は不可能になってくるのではないか、財政的に厳しいという局面を、民間のノウハウや活用、また連携で、コストの削減であったり行政効率化を目指すものとして考えられているものであると理解しております。

その上で、今後PFI手法について積極的な活用をしていく上で、現在でも各課横断でのプロジェクト会議方式での事業検討が行われているということでもあります。各課横断でのプロジェクト会議方式、これ、現状でこのプロジェクト会議、どのような進捗をしているのか、その会議の中身について、少し詳細な説明をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このプロジェクト会議ですけれども、これはあくまでもPFIの町営住宅を建設に向けて進めていく上で、関係する各課から、懸念すべきところ、課題として上げられるべきところを出してもらって、それを踏まえてPFIの賃貸住宅、町営住宅の整備を進めていこうということで、今までに何回か開いておりますが、これは本当に必要のあるときに開いて、各課の意見調整だったりとか課題を上げてもらったりだとかいうことで進めております。具体的には、建設課や水道課や教育委員会部局もそうですし、農業委員会とか農林水産課とか、そういう関係する課に集まってもらって検討を進めているということです。これは担当課だけでは、当然、賃貸住宅を造った際、あるいは造る際に起きる課題というのをもう全て洗い出すというのはなかなか難しいところありますので、ここは縦割りにならず各課横断的にやっていくために、プロジェクト会議というような形でさせていただいているところでございます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） そういった内部の各課横断しての必要に応じた会議の中にも、これまで進めてきたPFI関連の事業予算もありました。PFI事業、アドバイザーの事業で、これスタートは令和2年の一般財源でそもそも組まれていた事業ですが、繰越事業として、国10分の10でしたでしょうか、有利な財源をもってして繰越事業

で活用されているものであると思います。そういった答申等がこういった内部協議の軸になっているのかなと想像するわけですが、こういった町の中で、行政の中で会議をする上で、方向性を打ち出していく町長の考え方、そこに占めるウエートはやはり大きなものであり、重要であると思っています。そういった意味では、このPPP、PFIを推進していくに当たっては、これ国交省のほう为主导してやってると思うんですけども、PPP/PFI推進首長会議というものもどうも行われているようでもあります。ちなみに中国地方でも平成30年にこういった首長推進会議が行われていて、プログラムのイメージとしましては、情報提供、これは国や専門家の方からの情報提供や基調講演、PFIの実績のある団体の首長の基調講演であったり、あとは意見交換、これは官民連携に取り組むに当たっての課題や問題意識、これまでに実施した官民連携事業の成果だったり今後の取り組んでみたい事業などを意見交換をされる場が設けられてきたそうでございます。

町長はこの推進首長会議の開催について、認識、それから今後の方向性、何か考えておられることはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、PPP、PFIの推進の首長会議ということですが、何かそういう会議があったなというような認識はありますけれども、そういう首長会議系はいろんな分野でたくさんありまして、実際どの会議に入るとどの会議に入っていないのかということも認識するの大変なんですけれども、そういう会議があるということは認識があります。その会議に入るとどのような利点があるのかということに尽きると思いますが、そういう首長会議もいろいろ種類があって、その目的がいろいろあります。本当に意見交換とか情報交換とか勉強会みたいなものを主にする首長会議もあれば、国に対して要望していくような要望団体としての組織もありますし、様々あります。特にPPP、PFIの部分でいえば、今の森本議員の説明でいえば、勉強会的要素が強いところかなというふうに思っております。必要であればそういったところへの参加も検討していきたいかなというふうに思っておりますが、今、国交省がというような話がありまして、確かに民間資金を活用したような公共施設とかインフラの整備というところは全国的にも進んでおりまして、その大部分が国交省の関係の領域であったりするのかなというふうに思いますけれども、PFI全体としては内閣府にPFIの推進室があったかなというふうに思っておりますし、大山町の職員もそこに出向しておりました。実際そこで仕事もしておりましたので、あるいはその国のPFIの活用とか推進のノウハウというものは、ある程度は内部の職員としても持っている部分がありますので、そういったところを最大限に活用しながら、その上でもまだちょっと情報交換とか勉強が足りないなということであれば、そういう会議への参加も検討していきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） このようなPFI推進首長会議の中では、官民連携事業に取り組むに当たっての地方公共団体が感じている課題についても、いろいろと意見交換をされているような背景もあるようです。例えばノウハウ不足の部分でありますとか、民間事業者からのアイデアを引き出す方法や地元企業の活用、それから議会、住民等との合意形成、こういったところにも、様々な参加された首長が、地方公共団体が感じている課題について意見交換をされているような背景がどうもあるようでございます。これからも必要に応じてこういった積極的な情報交換の場も、様々な首長会議ありますので大変お忙しい中かもしれませんが、今後の町のために、ぜひとも検討していただきたいというふうに思っております。

次に、やはり計画づくりを策定していくに当たっては、国からの適切な助言、それから様々な補助でありますとか、いわゆる有利な財源をしっかりと適切に確保していくことも重要なポイントであるというふうに思っております。例えば、先ほど町長が言われましたように、様々な例でこのPFI手法を取り入れられているわけですが、これまでも答弁がありましたとおり、旧町ごとのどのエリアに民間活用がどう生かされる必要があるのかというリサーチ、こういったものを進めていく必要性を示唆されておるわけですが、この辺りも国のほうで、様々な自治体に取り組んでおられる手法で官民対話、サウンディングですね、いわゆる対話型市場調査、こういったものの取組が重要ですよということを示唆されております。

その中で、民間事業者の意見を引き出す工夫というポイントがいろいろあるわけですが、やはり大事なのは行政の本気度をしっかりと提示していくこと、これが大事ではないかというところが打ち出されております。行政の取組姿勢によっては、そのパートナーとなる民間事業者の方の思いも違ってくるところをしっかりと認識、意識することが大切であるということ。官民対話には、民間事業者に全てを委ねるという姿勢ではなく、行政も一緒によいものをつくり上げていこうという考えで挑むことが大切であるということがうたわれております。これからの計画づくりにおいて、まさにこのポイント、重要だと考えます。先ほどる町長から答弁あったわけですが、改めてこの官民対話、いわゆるサウンディング、これに向けて町長のお考え、いま一度答弁いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

サウンディング調査についてのお尋ねですが、これは近年、近隣の自治体とか、あるいは西部広域だとかいう一部事務組合とかいうところでも活用がされていて、その状況とかいうものを見させていただいておりますが、効果は非常にあるかなというふうに思

っております。

ただ、一方で、大山町の場合、町内事業者数が限られている状況でサウンディング調査をした場合に、当然町外からの事業者がどんどん入ってくるという可能性もあって、なるべく町内事業者に優先して事業を出していきたいという考えと、行政の事業を効率よくやっていきたいというところのバランスが非常に難しいんですが、ただ、行政のメリットだけを考えて地元の事業者は一切仕事が回らないような状況もいかなものかなと思っていて、ある程度大きな自治体であれば、サウンディング調査というのはプレーヤーがたくさんいます、事業者がたくさんいますから効果的ではないかなと思いますけれども、大山町の場合では少しどうなのかなというところが疑問なんですけれども、そこは最初から否定をすることなく、可能性を追求していきたいなというふうには思っております。

特に事業者が限られているという面でいえば、業界団体も限られていまして、それぞれの個別の事業者からお話を聞くということではなくて、業界団体に所属されているところと意見交換とか行政懇談会のようなことをする機会は年に何回もありますので、そういったところで町の事業の可能性とか、今後町で考えている事業をお話しさせていただいて、それに対するフィードバックをいただく、そういうようなことで、サウンディング調査というところまで行かないかもしれませんが、事業者とか民間の発想を最大限取り入れるような工夫は現状でも行っているところでありますので、そういったところをうまく使いながら、必要に応じてもっと広くサウンディング調査があったほうが良いということであれば、検討もしていきたいかなというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） そのような様々な視点で、より有効な手法を選択して適切に判断をいただけると望んでおります。

その中で、やはりこのPFI手法と一言に言いまして、その環境は様々でありまして、全国一律でこの手法を使えばどこでも同じようにうまくいくというわけではないと思っています。そういう意味では、これも国が様々な予算をつけながら自治体との連携を取っておるところであります。過去の例でいきますと、例えば先導的官民連携支援事業ということで地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入を検討するという際には、その調査委託費を国が助成するというような事業も行っていたり、それから、今、各課横断でプロジェクト会議方式での会議を進められているということですが、確かに内部でしっかりと町の今後、PFIの活用の仕方、そういったものを横断的に会議することを非常に望むわけですけども、やはりそこには専門的な知見、より専門的な知見ですね、それから、広い視野で財源的にも有利なものをしっかりと引っ張ってこなきゃいけないという事業には変わりないと思います。そういう意味では、PPP、これPFIとよく混同されるんですけども、サポーター制度というものもあって、地方公共

団体における様々なそういったP F Iの推進を図るために、事業成果を上げてきた実務者等が国から任命され、地方公共団体等に知見やノウハウの提供を行うというような連携もあるようでございます。サポート方法としましては、メールサポート、それから派遣型のサポート、いろいろあるようございますが、そういった様々な国との連携、それから計画づくりにより有利な財源の捻出でありますとか手法、こういったものには視野を持って進めていただきたいと思います。町長の御認識、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森本議員の御提案のとおり、民間の活力、民間の力を生かしていくというのは、もうこれから先必要になってくるというふうに思っております。ただ、細かい事業でやるといっても確かに大事かもしれませんが、行政として事業の効率化を高めていくことを考えますと、やはり大きな財政的な支出を伴う事業に関して、民間の資金とか民間のノウハウ、活力みたいなものを取り入れていくというのが一つのポイントだと思っております。

今後の計画でいえば、現状動いておりますP F Iの町営住宅もそうですし、今現状で大山町が保有しております公共施設の関係でも、もう今築40年を過ぎた各地区の公民館、大山公民館、中山公民館、名和公民館、これも相当古くなっていますので、今後建て替えも出てくるでしょうし、あるいは今皆さんおられますこの本庁舎、これも築40年超えておりますので、これらの建て替え等も先々は出てくるかもしれない。そういったときに、今まででいえば、行政が有利な起債とか補助とかいうものを活用して直営で建てていくというのが今までのやり方だったんですが、ここは民間のアイデアとか民間の活用方法なんかを取り入れながら、あるいは建設だとか計画だとか、そういうところも民間の知見を入れながらやっていくというのが大山町にとって有益だということで、同じ考えでありますので、今後もそういった方針で事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 考えの方向性があらかた質問の中で一致しているということですので、次の3点目の質問について、再度、追加質問させていただきたいというふうに思います。

3点目は、現在開発が行われている場所、また今後開発を予定される、あるいは開発が進む地域周辺の農地、そういった農地をはじめ、基幹産業である農業を守っていかなくてはならないという視点で、やはり住民サイドの視点と農業を営む方の環境でそういった摩擦が起きている例というのは、本町のみならずではないかなというところは少し耳に入ってくるところでございますが、答弁にもあるように、あぜ草刈りの騒音や耕う

ん時の粉じんについての苦情はないけども、あぜ草刈りに伴う焼却による苦情が年に数回ある。具体的にその対策としては、公害担当職員さんが現地を確認した上で、住宅等に煙がかからないようお願いをするという対策をされていると答弁でありました。

このお願いですね、非常に難しいものだなと、聞いた感覚、思ってます。焼却によるこの煙の発生は、その農業者の方の裁量でコントロールできるものではありませんね。やはり風向き、そういったものは自然環境によっていろいろ変化します。そういった意味では、住宅のない方向に流れていた煙でも、作業を進めているうちに住宅のほうに風向きが変わってしまえば、やはり住宅のほうに煙が行ってしまう。かといって、農地を守るため、あるいは農業を行っていくためには必要不可欠な作業であります。これはやはり、苦情が発生するということが必ずしも悪だということではありませんでして、こういった案件を踏まえた上で、今後の開発については、民間事業者、あるいは本町の住宅ニーズがどこにあるのか、また、地域の特性によってどのようなPFI手法を選択していくのかということに加えて、農業町であります大山町としては、しっかりと目を向けていかななくてはならない関係団体がこの農業ではないかなというふうに思っております。

計画の策定に対する答弁にもあるように、農地転用や民間開発が推進されると思われるということ、予想ついております。いかに農業と共にこの暮らしやすさを実現していくのか、この町のよさもしっかりと発信しながら、この大山町で新たに生活を営まれる方に理解を促していくのか、こういった町の方向性、非常にスタートの時点から重要かと考えるわけですけども、いま一度、町長の御認識をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに新たな住宅を造るとか宅地を開発するということになりますと、農地転用して開発をしていくようなエリアであれば、当然近くにそのほかの残った農地があるということは考えられるわけであって、その後にそこに住まわれた方とその農業者との間でトラブルが発生しかねないというような懸念も当然あるわけです。開発エリアとして、農業をしているエリアと全く別の場所で、ここは住宅だけを整備するエリアということできれいに分けられればいいんですけども、大山町、もう一面に農地広がっておりまして、どこを開発するにしても、やはり既存の今までの農業をされている方との調整は必要になってくるかなというふうに思っています。農家の皆さんも、ただ単にこれは昔からやとることだけんといって好き勝手やられとるわけではなくて、やはり周りの住宅のことを考えながら、なるべく煙が行かんようにせんといけんなどかいうことを考えながらされとるわけでありますが、森本議員言われるみたいに、これは自然のことですので、風が逆に吹いたりとか想定外のことも起こったりするかもしれません。ある意味、住んでおられる方にも理解をいただく必要もありますし、これは本当にお互いの気持ち

をどこまで近づけられるかという話でありますので、今後もそういった農業者と新たに
住まわれる方の中で摩擦が生じないように、行政がしっかりクッション役となって努め
ていきたいなというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 3点について、その方向性、それから今後向かう町長の
思いを聞かせていただきましたので、これで質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 正午には少し時間がありますが、次、池田議員の一般質問は午
後からといたしたいと思えます。

ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 昼からの1番目、よろしく申し上げます。通告に従いま
して2問質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

1、空き家登録の現状は。広報などに、空き家を生かしませんかと毎号、空き家活用
通信が掲載されています。今月ですかね、6月号においては、人が住まなくなった家を
そのままにしておくことと起こり得る問題も具体的に記されています。そこで、以下のこ
とを問います。

1、空き家バンク登録数の推移は、令和元年の20件をピークに微増減の傾向です。
また、空き家バンクを活用しての移住をした世帯は、バンク登録数に比例の数値は見ら
れないんですけれども、延べ何世帯が転入し転出したのか。

2、以前はあった移住希望者が来町時に利用できる補助が現在はないとのことだが、
いつ、どのような経緯で補助がなくなったのか。その理由と、代替の補助や新設補助の
考えはあるのか。

3、空き家登録の現状と登録に至らない理由は。相続未手続や親族間合意が得られな
い、成年後見人制度の未活用、所有者意向などとのことだが、具体的な対策は考えてい
るのか。以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の空き家バンクを活用しての移住をした世帯、あるいは転出した世帯ということですが、これは空き家バンク登録者の関係のみですが、平成25年度から令和3年度までの9年間の数値といたしまして、転入が56世帯、転出が17世帯となっております。

2点目の以前あった補助制度に関する御質問ですが、この補助制度に関しては、利用者数の減少、あるいはより有効な制度への見直し等の観点から、令和2年度における行政評価において休廃止の方向性が示されましたので、令和4年度においては予算計上をしていないところでございます。今年度は、新たに民間によるショートステイ物件の整備に対して補助をするような準備を進めているところでございます。

3点目の空き家登録の現状と登録に至らない理由ということですが、相続や親族間の合意などに関しましては、行政として関わりが難しい部分ではないかという認識をしております。成年後見人制度の活用等につきましては、個別の相談に応じて対応する考えでございますけれども、今後の具体の取り組み方は現在検討中でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっと追及質問させていただきます。

令和元年は新規の空き家の登録数が20件と、ほかの年代は十数件だったのが、この年だけすごく伸びています。何か要因があったのか、あればお知らせください。

それと、以前、まちづくりのほうに空き家発掘について依頼があったと思うんですが、今も現状もそれは制度としてあるのか、併せてお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

登録件数が増えた要因というところですが、詳細な分析ができておれば担当のほうで答えをさせていただきますけれども、毎年一定数出ておりますけれども、全く同じ数ということではなくて、年によって増減があるというところでございます。

それから、空き家バンクへの登録を進めていただくように集落等へも呼びかけをしております、その登録に至った場合には奨励金を出すような制度でございますけれども、この現状の取組の状況等についても担当のほうから答えはさせていただきたいというふうに思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 御質問のありました、まず、新規登録件数の令和元年度に

他年度に比べて多かったというところでございますが、これは、要因については正直詰め切れていないのが現状でございます。

それから、まちづくり自主組織への発掘の依頼について、以前働きかけがあったということですが、制度については現在も引き続き運用しているところでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 制度がまだ継続して、まちづくりの依頼はまだあるってことなんですけれども、それは、よくまちづくり自主組織会長会議とかあってお話をされてると思うんですけれども、その辺りでも都度説明はされているんでしょうか。多分その依頼が始まった初年度はたくさん登録があったと思いますが、近年、例えば昨年、まちづくりを介しての登録はありましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細な数字等は担当のほうからお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まず、会長会等開いた際の説明につきましては、会長会のような全体の場所というようなところでは、昨年度等は説明を改めてはしておりません。

それから、登録があったかどうかというところですが、昨年度には、地域自主組織さん経由での登録はなかったところです。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 多分やっぱりハウレンソウは大事だと思うんですね。制度があっても周知されてなかったら、やはり活用はなかなか難しいと思います。自分もまちづくりの会議出てるんですけれども、今もその制度続いとるんだらうかってよく話が上がってきます。その予算取ってあるのであれば、その制度については、会長会の場でなくてもいいので、ぜひとも周知をお願いしたいと思います。

続けて、2問目の小問についてお伺いしたいと思います。補助制度が今年休廃止の方向が示されて、予算も計上されてないんですけれども、理由は何ででしょうか、どうしてなんですか。また、議会のほうにの説明とかはありましたでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 本制度につきましては、利用件数がなかなか伸びていかないというような状況もあって、より有効的な制度の検討が必要ではないかというようなところがもとなりまして、休廃止の方向が示されたような状況でございます。

また、制度、要綱等についてはまだ閉じてない状況、現在準備中の状況でございますが、議会、例えば委員会さんのほう等には改めてまだ説明はさしあげてないところです。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 利用者数が伸びてないという御説明でしたですけれども、例えば空き家バンクへの移住者数、世帯数というのもあんまり変わりがないんですね。一応事前調査のほうで平成29年から令和3年度まで調査をしましたが、お聞きしましたが、その人数もあまり増えてない。その状況で利用者数が伸びてないというのは、根本的な分母が少ないものに対して伸びを求めるのは難しいのではないのでしょうか。例えば、来られた方が何割利用したか。例えば1割しか利用しなかったとか、2割しか利用しなかった。利用がなかったであれば必要がないとは感じるかもしれないですけれども、もともと分母が少ないものに対して利用者数が伸びない。それは根本的に無理な説明、聞いてって納得がいかないですけれども、その辺りもう一度説明お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

たとえどんな制度であっても、分母が変わらないとしても、その制度による伸び率というものは計れるものだというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっと聞こえにくいですが、風がすごくて。

○議長（米本 隆記君） 今閉めますので。

○議員（6番 池田 幸恵君） すみません。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（6番 池田 幸恵君） ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） じゃ、池田議員、続けてください。

○議員（6番 池田 幸恵君） 課長からはよろしいですか。なければ続けて。今のは聞こえました。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 再度お答えをさせていただきますが、分母がどのような数で、分母が増えない状況であっても、伸びの率というものは計れるというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） じゃ、伸び率が少ないという数は理解しました。では、来られた方がどれぐらいの割合で利用されてたのか、来られる人にとって必要な制度であったかどうかというのは調べられていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まず、何割ぐらいの利用があったかというところでの分母を含めた件数については、調べていないのが正直なところです。ただ、利用件数につきましては、平成29年以降、5件、3件というようなところで前後での利用件数というのが実績の数字でございます。ここの数字がなかなか伸びていかない状況でございますために、もうちょっと有効的な制度の整理が必要ではないかというところでの整理でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 調べてなくて必要じゃないと感じてやめたっていうのは、どうも、誰にどう説明していいのかちょっと分からないんですけども、例えば、手挙げして泊まりたいんですよとか、そういう費用を使いたいんですよっていう人が来たうちの、例えば大山町に宿泊された方の何割かが、それを数値化して判断基準にしていくもんじゃないんでしょうか。

それと、予算計上されてない中で、今後、今年度、民間によるショートステイ対応物件でしていくってということなんです、カバーしていくってということなんですけれども、今、じゃあ来た人は何かありますか。来る年度によってとか、その来たタイミングによって補助が受けれる受けれない、それってどういう基準でこうなんですよって来られる方に説明されるのか、そこが不思議でならないんですけども。大山町に来られた方に、何か大山町が一番最初にする移住希望者の方へのお接待というか、ようこそっていうことがこの移住の補助制度じゃないのかなって感じるんですけども、その辺りのお考え、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当からお答えさせていただきますが、分母の部分に関しては、これは池田議員が言われました、分母が変わってないのに分からないじゃないかという問いに対して答えたのが、利用者の数は大体3人から5人ぐらいの間で横ばいで推移しているという

ところでありますので、利用者数、あるいは池田議員は分母が変わってないというふうにおっしゃいましたので、そこは率としても伸びてないということが分かるというふうと考えております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お尋ねの中にございました、この次の制度が整理できるまでの期間で活用できる制度がというところでございますが、もともとニーズが少ない事業であったというところでの整理から、一旦そちらの制度については予算をつけない状態で停止をいたしまして、次の制度に現在向かっているというところでございます。なお、泊まれた方につきましては、満足度調査等を行っておりませんが、お伺いしたところで、そういう制度について、あったので利用できたというようなお話はあったという事は伺っています。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 大山町に来られて、例えば都心から来られる。やっぱり家族の誰か1人が来て移住は決めるもんじゃないと思ってます。家族の方皆さんで来て、ここはいいな、大山町みんなでよかったなって感じてもらって移住してきていただくというんじゃないか、大体そういうスタイルじゃないかなと私は想像しております。例えば都心からだ、車で来るわけでもなく交通手段もない状態で、交通費もかかる、宿泊費もかかる。何か来たい人は来ていいよみたいな感じがすごい否めないんですけども。

それは押し問答になるのでやめときますけれども、予算のときだけ議員に申請しますってというのが上がってきて、やめるときは静かにやめていくっていうのは、ちょっと何か腑に落ちるところがあります。やはり、たしか前回、予算とか、新規でやっていくもの、やめていくものっていうところをお示ししてもらえませんかと議会としてもお願いした経緯があると思うんですけども、なぜ今回は説明がなかったのか。例えば今回、先ほど課長がおっしゃったように、ニーズが少なかったのでやめます、一言でいいと思うんですけども。やはりそういうふうなハウレンソウも大事だと思うんですけども、なぜ今回説明がなかったのか、その辺りもう一度お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、行政が行う事務全般については事務事業評価等を行って、それは全て公開をされている情報でございます。よって、議会の皆さん全て情報を手に入れることができる状態であります。その中で、休廃止、あるいは制度の見直しを言われているものに対して、全てではありませんけれども、可能な限りその事務事業評価等の方針に沿ってやっ

ていくのが行政運営としては大事ではないかなというふうに考えております。このたびの制度ももっと、同じ予算を使うのであれば、より有効な費用対効果の高い制度はできないか、あるいは政策に替えられないかというようなところで、この制度自体が必要ない、無駄だということではなくて、違うものに、もっと費用対効果の高いものにつくり替えていかなければいけないというような方向性を受けて、行政として新たな制度として、このたびはショートステイ物件の整備をしてみたらどうかということで提案をさせていただいたところでございます。

事務事業評価に関していろいろ御意見等あろうかと思えます。その内容に関しては、行政側に言われることではなくて、事務事業評価をされたその委員会に対して御意見等あれば言っていたきたいというふうに思いますし、行政としてはあくまでも出た意見を率直に受け止めて、それを今後の行政運営に活用していく必要があるというふうに考えているところでございます。（発言する者あり）

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 静かにしてください。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 事務事業評価を見てくださってということなので、議員も気をつけて見るようにしますが、ぜひとも何か変わるときには議員に、こんだけ出会う回数が多いのに、委員会も開かれて、ほぼこの会期中というのは所管課に出会ってると思いますが、各委員会が。一言あると何か歩み寄れる感じがあるんですけども。

小問の3に行きたいと思えます。空き家の登録のことですけれども、親族間の合意など、行政として関わりが難しい部分と認識していると答弁がありましたが、この空き家の登録に至らない部分、仏壇があるからとか、法事のとき帰ってきたいときに泊まる場所がないとか、よく意見が、何度聞いてもそういう答えがばんと返ってくるんですけども、これって都度調査されている新しい情報でしょうか。最近では、いつこのようなアンケートとか調査をされているんでしょうか。お知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細、細かいところは担当のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） こちらの調査結果につきましては、過去の実績に基づいて総括的にお答えさしあげたものでございまして、直近のところではこういう回答が毎回出てくるとかというようなところではございません。今までのあくまで総括的な回答でございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 総括的なということなので、大きな柱だと課のほうでは認識されてるところは取らせて質問させていただきませんが、空き家活用をこういうふうにしませんか、登録しませんか、バンクっていうのがありますよってしたときからの、やっぱり最初からよく聞く答えなんですね。だったら、それが分かってるのであれば、それに対して向かおうというのがやっぱり必要だと思います。

私も義父が亡くなったときに、相続の関係で、出会ったことのない方に内容通知出して、こうこうこういう理由で亡くなったので相続に関して同意してもらえませんでした、見ず知らずの親戚に説明を書いて印鑑をもらった経緯があります。やはり相続もきれずに時が流れていくと、相続関係者ってすごい増えていくんですね。なかなか近くの場所の方からは離れていくような感覚があります。

例えば手続上の課題が上がる前に、空き家に関心とか必要性を感じてもらう施策、例えば独居の方の見守りを町が負担する代わりに、生前に空き家登録してもらったりとか、成年後見人に係る費用の補助などとか、空き家になる前、空き家になってからするのはすごくハードルが高いので、そういうふうな前のことを考えてみないでしょうか。最近の町報にも、あなたの空き家生かせませんかって毎回特集が組まれてますよね。最新号の6月号とかでは、空き家を置いとくと負の遺産に、特定空家とかに登録されて危険になっていきますよと。やっぱりずっと持つといっても、朽ちるというのは絶対、年月がたつと空き家はやっぱり朽ちていきます。人が入らなくなって風通しがなくなると、家も荒れていくのも早くなります。その空き家になってからっていうの、本当すごく、家に住んでた方にはもう聞けないので、意思確認もできないので、その前の段階が必要だと思うんですけども、その辺りに関しての考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員がおっしゃいますとおり、完全に空き家になる前の様々な取組が大切だと思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、例えば、先ほどから大きな課題であることって説明していただいた仏壇のこととか、法事ときの宿泊、具体的に、例えば仏壇も、魂抜きしてこれぐらいのちっちゃな仏壇があるんですね。そういうふうなところで移動する仏壇の補助とか、墓じまいの補助。法事とかあれば、帰ってくる都度に、例えば、いつまでもは無理なので三回忌までとか期限を決めて宿泊の補助をするとか、何か具体的なことが分かってるのであれば、具体的な施策は今まで考えたりしてはなかったんでしょ

うか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その池田議員言われます要因が経済的な要因のみであれば、そういった補助制度によって促進することは可能であると思っておりますが、現状、理由としてはそれ以外のことも多くあるというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） それ以外のことが多くあるのであれば、答弁内容にちょっと含んでほしかったんですけど、最後の最後のほうでほかにもありますと言われたら、こちらとしても今まで聞いてきたものが何なのかなってちょっと思っています。

じゃ、その町長が言う課題も含めてなんですけれども、空き家になる前に大山町として、大山町ならでの、空き家じゃなくて、本当に今後ずっと大山町の移住とか空き家バンクに登録のために空き家を生かしていくような施策は、今後考える御予定はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも様々な空き家活用の取組を進めてきておりますが、今後も大山町内の空き家の活用が促進されるように努めていきたいと思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町長が説明したことにちょっと返すんですけども、現状で数が変わってなかったら消えていくんですよね。だったら、やっぱり変わるように、増えるように、何かプラスアルファ、今年はこれで駄目だったから来年はこれしてみようとか、前向きな答弁がいただけるとすごくうれしいんですけど、もう一回同じこと聞いてみます。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も大山町内の空き家活用が図られるように、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも来年度予算ではその前向きな検討が具体化され

具現化されるように、楽しみに予算案を見ていきたいと思ひます。

ちょっと時間あるので、2問目に行きたいと思ひます。2問目は、スクールバスについてです。通学する児童生徒によって毎年コースも変わって、始業時間や台数など制限のある中で決められているスクールバスの運行について、特に今回は中山間地でのスクールバスの利用についてお伺ひしたいと思ひます。

1、スクールバスを利用できる児童生徒の範囲は教育長が定めるとのことですが、運行経路は毎年どのようにして決められて、どのようなメンバーから意見が出されて決められているのか。

2、急遽バスが出ないとき、急遽バスを利用できないときなどの連絡手段は。

3、保護者からの安全点検による危険箇所チェックは、運行経路、バス降車後の経路に反映されているのか。3点お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員からのスクールバス運行についての御質問にお答えいたします。

1つ目の御質問の運行経路に関する決定方法ですが、毎年1月頃に教育委員会事務局が次年度のスクールバス乗車名簿を作成し、各学校が、誤りがないかどうか確認しています。委託業者は、乗車人数の増減により運行経路の変更が必要かどうか確認をし、最終的には運行経路を教育委員会事務局が決定しています。また、運行経路の変更は基本的には行いませんが、乗車する児童生徒がいなくなるバス停などがある場合や、また、定員の関係でバス停ごと別のバスに振り替える場合には変更しています。各バス停においては、児童生徒が小・中学校の9年間を通じて利用することが多いため、運行経路の変更が必要となるケースがほとんど生じていないのが現状です。

2つ目の緊急時の連絡手段についてですが、学校に依頼し、まちc o m iメールや電話連絡等を行っていますが、時間帯によってはそれらの連絡手段がうまく機能しないケースもあり、学校の教職員や教育委員会事務局職員が現地に向かい対応するケースもあります。

3つ目の安全点検等の結果を運行経路等にどのように反映されているかについてですが、保護者などからの危険箇所の報告は、徒歩や自転車通学に係る報告がほとんどであり、運行経路に関する報告はありません。例えば、基本的にスクールバスは大きな道路を走行するようにしており、道が狭く危険などとの報告はありません。自宅からバス停までやバス停付近の危険箇所については、集落からの要望や保護者などからの報告を受け、現地を確認するなど、必要に応じ対応しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、教育長の答弁いただきました。スクールバスの運行経路は教育委員会事務局が決定しているということなんですけれども、これ保護者の意見とか、毎日利用する者、児童生徒なんですけれども、やはり保護者になりますよね、そういう方の意見とか視点とかは反映されていないのでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

保護者からの意見については、各学校に連絡があったもの、また、直接教育委員会に連絡があるという場合があります。その場合には、必ずこの意見に対応できるかどうか、そういうことを検討しながら運行経路の作成に参考にしております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 事前調査依頼書で、バスの運行経路もここ近年、調査依頼出させてもらいました。児童生徒が9年間あまり変更がないので、運行経路は変わらないという今御答弁だったんですけれども、自分が中山なので中山地区見ても、あれ、以前からこの経路、子供がいたはずなのに経路に入っていないという道もあるんですね。中山間地、やはり大山町ってなかなか集落の中に入っていくと横移動ができない地域っていうのが、根本的に時間的なこと、かける要因だとは思いますが、この児童生徒さんがいらっしゃるのに運行経路に入らなかった御家庭には、どのような説明とか、どのような協力を求めているのか、何か言えるところがありましたらお知らせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 池田議員がおっしゃってるのが中山地区ということですが、具体的にどの地区かというのが分からないのでお答えのしようがないんですが。

前田次長は把握してますか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 言うと個人が分かってしまうので。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 運行経路に反映されていないというケースがあるということなんですけども、この件については、全ての家庭1件1件タクシーのように回るわけにはいかないの、やっぱり集合する場所っていうことをあらかじめ各家庭には理解していただいているものと思っております。その具体的な話は、学校と家庭でお話をしていただいております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今の御答弁だと、学校から説明をされて、児童生徒がいる御家庭の方は理解または納得をされているということでよろしいでしょうか。

はい、酌み取ります。分かりました。

納得の上の運行ということで、では、2番目の小間に移ります。学校、バス、やっぱり時間どおりに来てくれるものと思って児童生徒さんはバス停で待ってます。ただ、やはり雪のときとか、滑ったりとか、バスの調子が悪くなったとか、これはバス側の理由なんですけれども。もしくは、今日は朝急に体調が悪くなって行けない、今回はコロナのこともあるので、朝起きたら熱が出たので自粛しようとか、そういうときとかもやっぱりあると思うんですね。これ過去ずっと課題だとは思うんですけれども、なかなかリアルタイムでこういうのって取りにくいとは思うんです。今日急に行けなくなりました、バスが急に今止まっていますとか。保護者から学校へは言い先が分かってるのでいいと思うんですけれども、バス側から今経路を利用する方、乗られる方に対しての連絡は非常に取りにくいと思うんですね。そこは多分今までの課題だと思うんですけれども、今までどのように対応されてきて、それに対してどういうふう考えられているのか、もしあればお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

緊急時の対応ですが、おっしゃるとおり、大雪での対応、また大雨のときの対応ということで、急に通学の時間を遅らせた通学に変更せざるを得なかったりとか、またスリップしてバスが動かなくなったとか、故障したりとか、様々な緊急事態が起きます。そのときには可能な限り学校または教育委員会が対応するしかありません。最初の答弁でお話ししましたとおり、まちc o m iメール、電話等、またそれが通じない場合があります。家に電話しても保護者が出てこられない。もう仕事に出てしまわれて連絡つかないときには、もう現地に行って対応するしかないというようなところで、可能な限りしてるんですが、時間帯によってはもう急な対応でそうせざるを得ない。事前に分かれば対応できるんですが、可能な限り今のところそういう方法でやってるということで御理解いただくしかないというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ですね。やはり緊急なときだからこそ、緊急の連絡方法は必要なことだと思います。過去にやはり伺った話ですと、バスが来ず、吹雪の中で生徒が何十分も待ってたとか、また生徒が休んだんですけれども、運転手さんには届かなくて、運転手さんはバス停で待ってたとか、やはり朝はすごく時間大変だと思うんですね。1分、2分が運行経路に左右してくると思うんです。だからこそ、先生もその都度走ったら危ないですし、時間に焦ってしまって、あと1か所だったらともかく、複数

の場所で、特に凍結なんかだとやっぱり可能性は大、同時に起こる可能性も高いので、先生が都度その現場に行くというのもなかなか現実的じゃないんじゃないかなと思います。

ぜひとも運行会社さんも含めて、保護者の方の意見からも含めて何か皆さんでいい話し合い、誰かが、皆さんが納得する意見は難しいかもしれないですけども、皆さんが歩み寄る意見の場というのはすごく必要だと思うので、ぜひそういうふうな意見の話し合いの場をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

池田議員おっしゃるとおり、緊急時の対応というのは本当に子供たちの命にも関わるべきことかなというふうに考えております。今までの緊急時の対応でうまくいかなかった事例、そういうのをもう一度検証し直して、教育委員会、そして委託業者、学校、また保護者と連携しながら同じようなことが起きないように今後の対応を心がけていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） よろしくお願いします。

では、小問の3のほうに行きたいと思います。保護者からの安全点検による危険箇所チェックは、運行経路には大きく関わってないとの御答弁でした。

ただ、今バスはドア・ツー・ドアじゃないですよ。公民館とか、農道までとか、降りてからがやっぱり危険箇所と思って、保護者の方はこの危険箇所チェックを提出されていると思います。だからこそ特に町なかで、9号線べりでイノシシが出たらすごい部落放送があって、あそこでイノシシが出たから気をつけるようにと放送がすぐ入るんですけども、私たち自分が住んでるところは、ちなみに私も昨日ですけども、玄関開けたら鹿がいました。当たり前なんです、山間部は獣が出るのが。なかなかそれを危険、住民も危険というのを感じないのもいけない。いけない言ったらいけませんね。それが日常的な生活のエリアなんです。やっぱり住むところによって危険の箇所の度合いも違って来るですね。

特に今回中山間地で質問させてもらってるんですけども、中山間地の子ほど、児童生徒さんほど歩いて帰る距離は長いんです。なので、その辺りぜひともいま一度危険箇所チェックを、バスの目線で見るとはじゃなくて、降りてから、降車後の箇所チェックとしての提出として再度見直しをして検討してもらうことは可能でしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

各学校は、校区内の通学路について安全点検マップというものを基本的に作成しまして、毎年安全点検を行っております。そこで危険箇所というふうに認められた場合には、その対処方法というのを協議して、関係機関と相談をしながら改善に向けて努力しておるところです。

今、池田議員が言われたような動物の危険、または不審者の対応ですとか、いろいろな危険箇所というのがあると思います。それぞれの危険箇所に対応するべく各学校が関係機関、そして地域住民の方、または家庭と連携する必要があります。

今、交通安全の指導員の方や地域の見守り隊の方によって登下校の安全を確保していただいているんですが、今年から進めておりますコミュニティ・スクールの取組も地域と学校と共に子供たちを育てるという視点でいけば登下校の安全確保もその中の取組の一つにもなると思います。

ですので、各学校にまた今お聞きした池田議員さんの山間部での安全というものは動物ということもあるということも各学校に知らせ、再度今年安全点検のときにはそういう視点も含めて点検をしていただいて、場合によっては関係機関と連携を取るという方向で取り組んでいきたいと思っております。御指摘ありがとうございました。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すみません。今、教育長からもやっぱり不審者、実際中山間地のほうで不審車両が3日間同じような場所に停車しており、警察のほうに通報したという事例もありました。動かない危険箇所、例えば道路がちょっと掘れてるとか、ここは崖だよとか、そういうふうな動かないものに関しては、やはり皆さん気をつけて見えます。

ただ、吹雪の日の吹きだまりとか、凍結、もしくは先ほど言った獣のことなど、あとは日照時間ですよ。街灯がないの、ないところに行きますと冬季なんかは5時回れば真っ暗になっちゃいます。そういうこといろんな条件が重なって、安全経路がどうなのかという課題につながっていくと思っております。

今、教育長がまとめのように話してくださったんですけれども、もう一度、関係者ですよ、昔はスクールバスが降りたところから地域の方が車を出していただいて送迎してくださったりとかありました。だけど、今はなかなかそういうのは難しい。難しい状態の上に中山間地をバスで回らなければならない。バスだとやっぱりUターンする場所も必要ですし、長い距離の除雪も早朝から必要になってきます。いろんな条件があって、本当に大変な奥が深い課題だと思うんですけれども、いま一度先ほど言いましたように関係者ですよ、運行する側の委託を受けてる方のところ、保護者、学校と教育委員会、やっぱり利用者の子供の声も、児童生徒の声も一番利用者の実際の声としても必要なもので、できるだけ多くの方が集まって意見を出し合って納得できる方向に場をさせていただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

池田議員から子供たちの声もぜひ聞いてということがありました。小学校では地域の子供会というのがありまして、長期休業に入る前には地域ごとの子供会を開いて教員と意見交換なりします。夏休みの暮らし方について話し合ったり、またその中でもし登下校、1人で帰るのが怖いとか、街灯がなくて暗くて困るとか、そういった意見が出たら必ず教育委員会にも報告いただき、やはり今は少子化の関係で、前はスクールバスから降りたら何人かの子供たちががやがやと集落に向けて帰っていったのがもうたった1人になる集落、全く子供のいない集落というのも増えてきておりますので、1人で帰るといのは本当に大変なことです。子供たちの意見もきちんと聞きながら、そして関係機関との連携も取りながら子供たちの通学の安全を確保していきたいというふうに考えとります。以上です。

- 議員（6番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 池田議員。残り3分です。
- 議員（6番 池田 幸恵君） 終わります。
- 議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

-
- 議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時とします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

- 議長（米本 隆記君） 再開します。
引き続き一般質問を行います。
次、7番、門脇輝明議員。
- 議員（7番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 門脇議員。
- 議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。本日は、通告に従いまして2問質問をさせていただきます。

まず、1問目は、アフターコロナのインバウンド対応についてということで質問をさせていただきますが、先ほど杉谷議員や森本議員が質問に立った際、本気でという言葉が出ておりました。今回私がこの質問を行う理由は、コロナやロシアのウクライナ侵攻を契機とした世界経済の混乱による物価の高騰などによって不安を抱える町民の方々に対して、行政も町を維持発展させるために本気になって取り組んで施策を行っていることを示して、それが将来に対する希望を持っていただきたいと、そういう思いからでございますので、町長におかれましてもそういった気持ちでぜひとも前向きな御答弁をお

願いたいと思います。

それでは、コロナの水際対策に緩和、今されつつありますけれども、今あわせて、日米の金融政策の違いから円安状態が続いております。逆に言いますと、外国人観光客が来日しやすい社会情勢となっていると言えます。また、2025年には大阪万博も開催が予定され、多くの外国人観光客を迎えることが期待をされております。本町の関連事業者も首を長くして待望しているところでございます。

観光振興は農業とともに本町の大きな柱の一つであることから、インバウンドの大波が予想される今、来日観光客の受皿としての本町の体制を確認をさせていただきたいと思っております。

1つ、本町の観光振興のために、インバウンド需要を積極的に取り組む考えはあるのか。

2つ、どの国、どの地域、どの年代層など具体的にターゲットを絞って招致活動をするのか。あるいはしないのか。

3つ、ターゲットとする外国人観光客のニーズはリサーチがされているのか。あるいはこれからするのか。あるいはしないのか。そして、やっているとしたらリサーチの結果、どうだったのか。

4つ、外国人観光客のニーズに対してアピールをする大山町の魅力を、具体的かつ十分に提示ができているのか。

5つ、本町の魅力を体感してもらえる具体的なメニューは作成をされているのか。

6つ、メニューを実施するために必要な、事業者の体制、施設、設備、運用の手段等の整備は進んでいるのか。また、タイムスケジュール及び進行状況の把握は誰が行っているのか。あるいは行おうとしているのか。

7つ、インバウンドが町内に及ぼす経済効果の目標は定めているのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

アフターコロナのインバウンド対応についてということで7点質問をいただいております。

まず、1点目のインバウンド需要を積極的に取り込む考えはあるかという御質問ですが、これは大山町のみならず全国的に言われることですが、コロナ禍で失われたインバウンドマーケットに対して、復活の期待が寄せられているところでございます。大山町といたしましても積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

2点目のインバウンドのターゲットを絞っての誘致活動ということでございますけれども、アフターコロナの動きに関しましては予想し難い状況でありますけれども、以前の状況から考えますと、香港、中国、韓国、台湾などが中心になると見込まれておりま

す。

3点目のターゲットとする外国人観光客のニーズはリサーチしたのか。するのか。しないのかというところでございますけれども、大山町独自のリサーチというものは現状で行っておりません。ニーズの把握につきましては、山陰インバウンド機構等が発信いたします情報などを参考にしているところでございます。

4点目の外国人観光客のニーズに対してアピールする大山町の魅力を具体的かつ十分に提示できているかとの御質問ですが、現状といたしましてもパンフレットの作成、あるいはホームページの充実、案内看板や標柱の多言語化などによりまして、基礎的な環境づくりに努めてきたところでございます。インバウンドに対する魅力の発信は今後も注力をしていきたいと考えております。

5点目の本町の魅力を体験してもらえる具体的なメニューに関してのお尋ねですが、旅行事業者あるいは宿泊事業者では、独自にインバウンド向けの体験メニューの造成でありますとか、それらを盛り込んだツアーの造成をするなどされたところがあるというふうに認識をしております。

6点目のメニューを実施するために必要な、事業者の体制等が進んでいるか。あるいはタイムスケジュール及び進捗状況は把握は誰が行うのかのお尋ねですが、これらの事業者の体制等に関しては独自に対応を図られている事業者もございますし、大山町におきましても多言語化などで受入れ環境の整備に取り組んでいるところでございます。進捗の把握に関しましては、町として全体的な進行状況を把握していく必要があるというふうに考えております。

7点目のインバウンドが町内に及ぼす経済効果の目標のお尋ねですが、観光訪日人数に制限等が現在ございますので、目標泊数等はなかなか設定し難い状況のために、経済効果の目標設定も難しいものと考えております。今後、適切な時期を見極めて検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの一般質問でありますアフターコロナのインバウンド対応については、先ほどの町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、答弁いただきました内容につきまして追加で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目のインバウンド需要を積極的に取り組む考えはということで、積極的に取り組んでいきたいというお答えでありました。

ただ、どのようにやっていくかというのは、町民の理解と、そして共感というのが必要だと考えております。今苦しい状況にあります観光関係の業者の皆さんにとっては、そういった共感、あるいはその施策に対する理解というのが何よりも大事ではないかなと思います。

理解というのは、ただ絵に描いた餅をこういうふうにやりますから理解をしてくださいと言っても、そう簡単に理解もできるわけでもございません。そのためには具体的な事実、方向性を一つ一つ積み重ねて理解をしていただく必要があります。

また、共感というのは、先ほども言いましたけれども、やっぱり町の取り組む本気度、ある意味情熱と言ってもいいと思いますけれども、それがこの施策の上で、端的に言えばこの議場の中で町長の言葉の中にそれがうかがえるかということだと思います。

そういった部分で、2ポイント以下の具体的な内容を聞いていきたいと思っております。

ターゲットとしては、以前からの状況から考えれば、香港、中国、韓国、台湾が中心ということがございますけれども、今観光需要といいますか、外国から来られる方の希望というのは団体が主じゃないんですよね。ツアー客が来ていただければ助かるんですけども、どちらかといえばヨーロッパ系の個人旅行を受け入れていくという方向が大きな流れになってきておりますし、また客単価もそういった方のほうが大きいというふうに言われております。そういった意味でいいますと、ヨーロッパ向けの、ヨーロッパの方を対象にしたターゲット、あるいはアメリカ等をターゲットにした、そういった招致活動が必要ではないかなと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えをした各国に関しては過去の訪日外国人の数で割合として多いところを上げさせていただいているところでありますが、確かに門脇議員おっしゃるとおり、欧米も全く来ていただけていないわけではありませぬので、そういう国の方たちも大山に訪れていただけるような仕組みづくりというのは必要ではないかなというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういった視点で考えていただくと非常にありがたいと思っておりますし、もしもそれを本気でやるというのであれば、コロナ対応で客室の整備を行って、そういったお客さんを迎える準備をしていらっしゃる業者、事業者の方も何件かいらっしゃいます。そういった部分をもう少し広げていく施策というものが町として考えていくこともできるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一般的に欧米からの訪日外国人客というのは滞在日数が長いということで、これは宿泊による経済効果、経済波及効果も高いというふうに考えております。そのためにも大山の宿泊施設が、その多くが過去の合宿の需要であったりとか、大部屋の施設であったりとかいうところもまだまだ多いところでもありますので、この今のコロナの状況も踏まえましてもう少し個室化が進められないかということで、今年度も引き続いて客室の整備等に関する補助金を制度として進めております。今後も大山町内の宿泊施設が日本人にとっても外国人にとっても快適な環境になるように行政としても支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういった形で本町として引き続き事業をやっていただけということですので、その進捗をしっかりと見ていただきたいと思いますし、大山寺に限らず、今観光に来られる方のニーズが大分変わってきました。有名な観光地を巡ればいい、そういった史跡なんかを巡ればいいということではなしに、ただ単なる田舎でのんびりをしたいと、そういった需要も大きくなってきております。特に都会の若い方等ですね。そういった方向けの例えば例を、こういった改修をしたらそういったお客さんに対応ができますよといったその提示などもしっかりと町として考えていただきたいと思います。引き続きやっていただきたいと思いますけれども、多分やっていただけるものと思っております。

3番目の要するに外国人観光客のニーズのリサーチですけれども、今行っていないということですが、山陰インバウンド機構、どの程度の予算を持ってそういったリサーチを行っていらっしゃるのかなど。具体的な予算を私はつかんでおりませんが、ただ、大山山麓・日野川流域観光推進協議会が取り組んでおりますインバウンド受入れ対策事業というのがありますけれども、これは令和3年度においては観光専門人材の育成事業ということで250万入っております。これ以外には見当たりませんでした。その他の団体でどのぐらい予算を使ってこのニーズ調査を行っているのかということが分かりましたらお願いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

外部の組織がどれぐらいの予算を持ってリサーチをしているかというところは承知をしておりますけれども、全体としては大山町の細かなニーズというよりは訪日外国人客がどのような目的で日本に来られているのかということが大きなポイントになるかなというふうに思っています。

これは国の観光庁のほうでも訪日外国人客が何を目的に来ているのかというところを、

複数選択式だったかと思いますがけれども、例えば歴史、文化だったり、あるいは食とか、アクティビティーだとか、いろんな要素はあって、何を目的に来てますかというような調査の結果もございますので、そういった訪日外国人客のニーズと大山町が持ち合わせる資源とどういうふうに結びつけていけるのか、そういうところを考えながら今後のインバウンド対応というところはやっていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 全体、町独自で行うことは非常に難しいとは思いますが、今言われました山陰インバウンド機構が発信する情報などを参考にしているということですので、少なくとも山陰地方、この辺りに来られるそういう訪日外国人の方のニーズはある程度つかめるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の情報のやり取りというのは今できておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

情報のやり取りというところですが、全くコミュニケーションがないわけではなくて、定期的に山陰インバウンド機構の方々と意見交換する場もありますし、必要な情報があればピンポイントに情報を質問するような形でいただくこともできるというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 必要な情報があればということですが、本町にそういう外国人観光客に来ていただくためには、そういった来ていただくための情報というのは何が必要なのかというのはやっぱり町側で考えて、積極的に情報収集をする努力をすべきではないかと思いますが、その辺のところでは今はまだそこまではできていないというふうに理解をいたしましたので、今後一層積極的にそういった情報収集をしていただけるかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員言われるとおり、積極的に情報収集をしていきたいというふうに思っております。

基本的なインバウンドの対応の考え方ですが、これは国内のどの観光地を見てもほとんどそうなんですけれども、日本人観光客が来てないのにインバウンドの需要だけが爆発的に伸びているような地域はほとんどなくて、日本人にも人気の地域で外国人が来ていただけてるというのがほとんどの観光地の現状であると思っておりますので、まず足

元の日本人の観光客にしっかり来ていただけるような観光地づくりというものをしながら、全体としてはインバウンドもしっかり取り込んでいける、そういうような観光施策が必要ではないかなというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、4番目の点についてお伺いしておきたいと思っておりますけれども、今お答えいただいたところでは、パンフレット、ホームページ、案内看板や標柱の多言語化など基礎的な環境づくりに努めてきた。魅力の発信は今後も注力したいという答弁をいただいておりますけれども、それ基礎的な環境づくりはしっかりしていただきたいと思っておりますけれども、観光客はやっぱり他の観光地との足の引っ張り合いというか、奪い合いという側面もございます。基礎的な部分だけで満足をしていって他は他地域と競争にならない部分もございます。

そういった点について今後こういった部分を強力に進めていこうとしているのか、こういった大山町の魅力をもう少し深掘りして発信していくのか、その点について何かアイデアがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

訪日外国人客に関しては、例えば大山だけを目的に訪れて、大山だけで滞在をして、そのまま帰っていかれる方というのはほとんどないのかなというふうに思っております。大多数の方がいろんなところ回られて、その後、大山に来られたり、あるいは大山に来て、その後どこかに行かれたりというような動きをされるのかなというふうに思っております。したがって、門脇議員言われるみたいに地域間競争みたいなのところもあるかもしれませんが、やっぱりそこは協力によって周遊していただくような環境づくりというのが大事だというふうに思っておりますし、そのためにも、山陰インバウンド機構もそうなんですけれども、例えば県の中・西部で広域的な自治体の連携による観光推進の組織づくりであったりとか、様々取組を進めているところでありますので、地域と周りの自治体と連携をしながら今後も大山に足を運んでいただける方が増えるように取り組んでいきたいと思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 確かに町長の言われるように、周辺の自治体との協力も大事でございます。

ただ、要するにまず1番に来ていただけるのか、目標に来ていただけるのか、あるいは2番、3番、4番ということで来ていただけるのか、その辺によって集客の数は違っていると思っております。いつか国の大臣さんが言われましたけども、1番でなきゃいけない

んですか、2番ではいけないんですかと言われた方もありますけれども、取り組むからにはやっぱり1番を目指して取り組んで、それは全ての部分で1番というわけではありませぬけれども、これならうちが1番だという取組を本気になって考えていかなきゃいけないんじゃないかと思えますけども、その辺の考え方はいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1番になれるのが一番いいと思っています。やっぱり1番と2番の情報の発信力というか、PR効果というのは全然違うと思っていて、何かの分野で1番になるというのは非常にPR効果としては高いし、大切ではないかなというふうに思っております。

その上で大山がどういうふうに1番を目指していくのかというところではありますが、一つの考え方としては、そこはやっぱりブランディングみたいなところがあると思っています。先般も大山町の今後の、観光中心ですけれども、そのほかの分野にもまたがるような構想ということでアウトドアライフ構想というものをまとめておりますが、一つは、山から海までこのコンパクトにまとまったエリアというのは日本でもそう多くはないところでありまして、世界中で見ますと確かに山も海もあるようなところありますけれども、そこに歴史的な資産だったりとか、文化的なものがあったりとかいうところはここ大山にしかないのかなというふうに思っておりますので、そういう大山の強みをもっと前面に出していけるような観光施策、まちづくりというものをしていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今、町長は、非常に大切なことを言われたと思います。

海と山、そして歴史、文化、生活環境、そういったものを全面的に打ち出していけるようなそういった施策をしていきたいと。これが大事だと思うんですね。やっぱりそれをある意味観光施策の中心にどんと据えて、それでこれをするために、例えば海の拠点はこのなんだ、あるいは淀江のインターの跡地利用はこのなんだ、そういう関連性をしっかり町民の皆様に具体的に示して理解を得て、これだったら大山町大丈夫だなと思っていただけるのが私は非常に大事だと思いますので、ぜひ具体的なそういったものが分かり次第早め早めに町民さんのほうに情報を提供して、一緒になって観光振興に取り組んでいただければと思いますけども、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員おっしゃいますとおり、町民の皆さんに御理解をいただきながら事業を進めていく、まちづくりを進めていくというのは非常に大切だというふうに思っております

ので、大山町の考える方針でありますとか、構想とかいうところはしっかり今後も説明を尽くしていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういった部分でやっていただく上で、今のところははっきり言って絵に描いた餅でございます。そういった形は町民の方に伝えていくためには、やっぱりタイムスケジュールといいますか、進行管理といいますか、そういった部分をしっかり考えていく必要があると思います。それでその都度その都度必要な時期に、こういう計画でございましたけども、今ここまで進んでおりますというふうな発表があれば町民さんとしても、おっ、進んでるな、大山町やれるなというふうに感じていただけるのではないかと思います。

それとあわせて、その経済効果の目標は非常に難しい。確かに難しいことだと思えますけれども、やっぱり何かしらの指標、具体的にこれまで、例えばコロナ前までに観光の経済効果といいますか、いわゆるそういったものは金額で大体このぐらいになっていたと。これからしっかり観光振興に取り組んでいくんで、具体的な数字はなかなか出せないかもしれませんが、詳しいことは出せないかもしれませんが、トータルとしてこのぐらいまでは頑張っていきたいんだと、一緒に頑張っていきたいという目標は併せてお示しいただければ、やっぱり本当に町の本気度が住民さんに伝わっていくと思いますので、難しいとは理解をしますけども、適切な時期に適切なそういったものを出していただければありがたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経済波及効果の目標というところですが、これは一般的に観光庁とか、あるいは国立公園の活用のあたりで環境省なんかも言われるのが、やっぱり宿泊数、滞在日数が経済波及効果と当然比例するという考えで、その宿泊日数なり、あるいは滞在時間でもいいんですけども、滞在日数をいかに伸ばしていけるのかというところは経済波及効果につながっていくというような考え方が基本かなと思っております。したがって、平均的な滞在日数による消費額というものは、これは平均で出ておりますので、宿泊日数の目標をつくれればおのずとそういう経済波及効果もはじき出せるのかなというふうに思っております。

ただ、造っていく施設とか、つくる環境は、全てが宿泊需要を直接的に増やすものではなくて、例えば海の拠点の整備によってその施設の宿泊数が伸びるのかといえば、宿泊機能を持っていなければ当然伸びてこないわけです。

ただ、一方で、先日も大山旅館組合の総会があって、その後、意見交換でいろいろ話をしていまして、海側に新たな観光拠点ができて、例えばデイキャンプのような、今ば

やりの日中を過ごすことができるような施設ができた場合には、宿泊された方が日中そこを利用して、また大山寺のほうに宿泊で帰ってきていただいて、何泊か連泊していただくようなことができるのではないかというような有益な御意見もいただいたところでございます。そういった町の施設整備、環境整備をしていく上では、町内事業者に対する波及効果もしっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。そういったことを総合的に考えて、またインバウンド需要もまだまだ完全に戻らないところでありますけれども、国内の観光需要と併せて適切な時期に適切な目標を掲げてやっていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 前向きな答弁をいただけたと理解いたしましたので、次の質問に入りたいと思います。

次は、教育長にお伺いしたいと思います。学習指導要領に示されております「生きる力」の学習についてお伺いをしたいと思います。

新学習指導要領では、生きる力を知・徳・体のバランスが取れた力と定義をしております。具体的には知は確かな学力、徳は豊かな人間性、体は健康体力を指しております。学校生活でそれぞれの力をバランスよく育てていきたいという意味と聞いております。

1996年に文部省（現在の文部科学省）が中央教育審議会において、21世紀を展望した我が国の教育の在り方についてという諮問に対する第1次答申の中で、我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など自己教育力であり、また、自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を、生きる力と称することとし、知・徳・体、これらをバランスよく育てていくことが重要であると考えたと述べたことから、教育の新たな目標の一つとして取り上げられるようになりました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災でもそうでしたが、今般、ロシアによるウクライナ侵略が生きる力についても多くのことを考えさせられる機会となりました。平穏な日々の暮らしが、2月24日、武力という大きな力によって突然奪われたウクライナの人々は、どのように考え行動しているのか、ある人は対抗して戦い、ある人は家や地域にとどまり、ある人は避難し、ある人は侵略者に従って命を守っております。いずれにしても当事者の心情に思いを致すと非常に心が痛むところでございます。生きるという意味では、どちらの選択がよい、あるいは悪いと言うことはできません。ただ、一人の人間にとっては、選択を迫られた場面、これにおいて、周囲の考えに安易に追随せず、懸命になって自ら考え、主体的に判断し、行動したという自覚があれば、その結

果が人生において大きな悔いとして残ることは少ないであろうと考えます。

本町に暮らす子供たちも、近い将来に進学、就職、そして結婚など様々な選択に直面することになります。そこで、悔いのない選択ができるようにすることが重要だと考えます。次の2点について伺います。

1つ、自立心とも言うべき自ら考え、主体的に判断し、行動する能力を育成するために、学校現場ではどのような取組がなされているのか伺います。

2つ、危機に直面したとき、自ら考え、主体的に判断し、行動を適切に行うには、知識の習得や人間性の涵養と併せて、平常時における体験や訓練を通じて体得する必要があります。例えば本日行われました地震に対する移動の訓練など一例と言えます。

自ら考え、主体的に判断し、行動する能力を育てるための体験学習はどのように行われているのか伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問であります学習指導要領に示されている「生きる力」の学習についてお答えいたします。

1点目の自ら考え、主体的に判断し、行動する能力を育成するために、学校現場ではどのような取組がされているのかについてお答えいたします。

自ら考え、主体的に判断し、行動する能力を育成するためには、子供自身が自分の考えを持つための学力が必要ですし、望ましい人間関係づくりを構築していくための仲間づくり、また道徳教育が必要となってきます。人権教育、キャリア教育、健康・安全教育、福祉・国際理解、情報教育などの基盤が必要となりますし、委員会活動や部活動なども重要な要素となります。各学校においては、それぞれの教育分野ごとに年間指導計画を立てて取り組んでいます。

2点目の体験活動がどのように行われているのかについてお答えいたします。

先ほど1点目で述べましたように、自ら考え、主体的に判断し、行動する能力は、様々な分野での実践の上に成り立つ力だと考えています。具体的な体験活動については、日々の授業が一番の体験であると思いますが、そのほかに委員会活動や生徒会活動などの自治活動、部活動、各種学校行事が上げられます。先月、町内小学校では運動会が行われました。そのときに毎年6年生のリーダーが自分たちのチームの応援内容を考え、練習計画を組み、下級生をリードしています。そのような上級生の姿が下級生の手本となり、代々受け継がれていく中で子供たちの豊かな学びへとつながっていくと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） ただいま教育長のほうから御答弁をいただきましたけれ

ども、それについて追加の質問をさせていただきたいと思います。

ここには出ておりませんが、体験というのは非常に重要だと考えております。それはただ単に学校の中であらかじめ準備された体験というよりも本当に一人一人に当てはめた体験というのが大事じゃないかなと思っております。

それは東日本大震災でも、ある学校では先生の誘導に従って避難をしたけれども、津波にのまれた大変悲劇的な部分もございました。ある学校では、ちゃんと従来どおり訓練に従って避難をして全員助かったところもございました。

また、あるいは今ウクライナで起こっております戦争については、日頃の体験なんか何の役にも立たないんですよね。

そして家族が亡くなって、1人になった。それでも生きていかなきゃいけない。そういったときにいわゆる教育として何を残してあげるのかということは、非常に重要な課題だと考えております。

本当に今の子供たちに労働体験、働くということ、そして生きていく、生活を続けていくこと、そういった体験も必要ではないかなと考えております。学校では今の時点ではなじまないかもしれませんが、私も中学校の時代、新聞配達をしてお小遣いを賄っておりました。そういう意味で、やっぱり生活する、生きるということは大変なんだという一部を体験をして、よかったなと思っております。そういった学校外の体験を、例えば自由学習だとか、総合的な学習だとかの一環に位置づけて、それを取り扱うことはできないのかなと一つ考えておりますが、いかがでしょうか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

学校外での体験の重要性というものは、門協議員がおっしゃるとおり大事なものだというふうに考えております。自分が得た知識なり、技能なり、判断する力を発揮する場所が具体的な学校外での体験する場所というふうに思っております。知識だけ持っていて、実際に使えないことでは全く役に立たないものですので、実際外に出て力を発揮するということが大事だと思っております。

具体的な学校生活の中でそういった場があるのかどうかということは、様々な発達段階において校外学習を行っておりますが、例えば6年生でいえば修学旅行での活動ですね。今は鳥取県内だけに限られておりますが、県内でも様々な歴史、文化があり、また行ったことのない地域でこういう活動があるんだというのを体験する手すき和紙体験ですとか、地域の文化に触れ合うという部分もありますし、大山口列車空襲の悲惨さを学習しに来る町外の学校もたくさんあります。

そういったことで子供たちは今1足す1は2というような決まった答えのあることだけに学習を持っていくのでなし、答えのはっきりしないものについても自分たちで学習を深めていかなければならない時期になっております。ですので、これから求められる

教育というのは、知識だけではなく、得た知識を活用して自分の頭で考えて解決できる力、そしてその課題に対して行動できる力、この3つの要素を育まれない限りは、これからの先行きと見通しできない社会において子供たちが生きていくためには、生きていくことはできないと思います。学校現場では、あらゆる教科、またあらゆる場面を通してそういった子供たちに力をつけさせていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 予定時間が来ましたので、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時とします。

午後2時48分休憩

午後3時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。本日も2問質問させていただきます。通告書に従って質問したいと思います。

1点目でございますが、何回かこれまでやってまいりました、今回もごみ問題について、ごみ処理の基本的な在り方を問うということで質問させていただきます。

今年の3月に大山町でも一般廃棄物、つまりごみですね、ごみの処理の基本計画が、本町では初めて発表されました。それまでなかったということです。しかし、その中を見ますと、最新の知見である国のほうでつくりました法律、プラスチック資源循環促進法、正しくは、正確にはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ということですが、このプラ資源循環促進法、それを踏まえた内容にはなっていない箇所があるというふうに見受けました。具体的には、軟質プラスチックを現状のまま可燃ごみにしている点でございます。これは、ごみ問題の基本であります3R、つまりリデュース、これはごみの発生を抑制するという意味ですね、それからリユース、再使用、それからリサイクル、再資源化とか再生利用ということですが、これらの基本的なごみ問題の基本に関わってですけども、これに反するごみ処理であるというふうに言えます。西部市町村で軟質プラスチックを可燃ごみにしている自治体は、米子市と大山町だけですが、その点からいいますとこの軟質プラスチックをごみ問題として収集するよう改めるべきではないかというふうに私は考えます。

また、去年の8月に発表された西部広域行政の一般廃棄物処理施設整備基本構想です

けども、これは可燃ごみ処理施設、それから不燃ごみ処理施設、そして最終処分場の諸施設を1か所に集めて、そして硬質プラスチックも燃やしながらごみ発電を行うということが特徴になっております。しかし、これは脱炭素社会に逆行するものではないかと思うし、昨年6月に制定されました、そして今年4月に施行された、先ほど紹介したプラスチック資源循環促進法にもそぐわないものではないかと考えております。

そこで、次の点について伺います。

1点目、本町で、軟質プラスチックを可燃ごみに変更したのはいつからで、その理由は何でしょうか。

2点目として、軟質プラスチックは可燃ごみではなく資源ごみに位置づけるよう大山町一般廃棄物処理基本計画を見直すべきではないでしょうか。

3点目、広域ごみ処理施設整備基本計画は、プラスチック資源循環促進法に私はそぐわないものであると考えておりますが、ですから、見直すように広域行政管理組合のほうに進言すべきではないかというふうに考えますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

ごみ処理の基本的な在り方を問うということで3点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の軟質プラスチックを可燃ごみに変更したのはいつからで、その理由はとのお尋ねですが、軟質プラスチックに関しましては、大山町合併以前から可燃ごみの区分で現在まで続いております。

2点目の軟質プラスチックは可燃ごみではなく資源ごみに位置づけるよう大山町一般廃棄物処理基本計画を見直すべきではとのお尋ねですが、軟質プラスチックの分別区分につきましては、次期の一般廃棄物処理施設整備に係る分別区分の協議がこれから始まる所でございますので、西部広域行政管理組合の構成市町村で検討いたしまして、分別区分に変更が生じれば見直しを行いたいというふうに考えております。

3点目の西部広域行政管理組合の広域ごみ処理施設整備基本構想はプラスチック資源循環促進法にそぐわないものであり、見直すよう進言すべきではないかとお尋ねですが、西部広域行政管理組合の一般廃棄物処理施設整備基本構想においては、次期一般廃棄物処理施設におけるプラスチックの処理方法や分別区分についてプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律等に基づき構成市町村と検討するとされている所でございます。今後の議論の中身を見ながら、大山町として言うべきところがあれば進言はしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 大山町では合併以前から、どこの、旧3町とも軟質プラ

スチックは可燃ごみにしてたということですが、何か変更になったのかなというふうに私、思っていましたんで、その理由といっても聞いても分かりませんよね。どうなんでしょうかね。その辺は把握してらっしゃいますか。なぜ資源ごみにはなっていなかったのか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当が把握しとればお答えをさせていただきますが、御承知のとおり、今分別ですとか、再資源化とか、様々言われて、分別するごみの種類というのは過去に比べたらだんだん増えてきているというようなところであります。以前は本当に燃えるか燃えないかぐらいの分別だったりとかいうようなところから、だんだん再資源化できるものはリサイクルに回すということで分別が進んできたものというふうに思っておりますが、その過程においてこの地域においては軟質プラスチックは資源ごみのほうに分別をされなかったというようなところでございます。

理由が分かれば担当のほうからお答えをさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 大山町はなぜ軟質プラスチックをリサイクルしなかったのかという御質問でございますが、軟質プラスチックをリサイクルするには、近隣の処理施設では固形燃料化を行う処理事業者しかなく、より多くの収集運搬費用ですとか処理費用をかけて、最終的には燃やすということになりますので、恐らくそういった判断はしなかったのではないかとということだと思っております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっとはっきり、何か分かりにくいんですけども、それは過去のことでですから仕方ありませんが、今後のことを聞きたいと思います。聞いているわけですけども、先ほども言いましたように西部市町村の中で米子市と大山町だけが現在も資源ごみとして出すのではなくて、可燃ごみとして出すという実態があります。その点から考えたり、それから最新の法律を鑑みた場合におきまして、さっきの答弁というのは、主体的に大山町が検討していつて見直すということではなくて、西部広域行政管理組合の中で検討すると。西部行政管理組合が言うようにするのかというふうにも聞こえるわけですけども、この姿勢というのは全く町長の様々な行政に対する構え、本当に本気度があると私は思っていますが、人口減少対策、あるいはその具体化としての子育て支援策、そのほかの施策についても本気度が見えると思っておりますけども、何かこのごみの処理に関して、ちょっと本気度が、あら、足りないじゃないかなというふうに私、今のこの答弁聞いて思わざるを得ないわけですよ。といいますのが西部の町村の中でも

大山町と米子市だけだと。

それだけではなくて、先ほどから言っております国が、ほんの最近ですけども、この4月からもう運用が始まっている、施行されている、今のプラスチック資源循環促進法ですね、これに基づかならばすぐにでも見直さなければならないじゃないかなというふうに思っております。もう町長、もちろんこの法律の内容を御存じだと思うんですけど、どうですか。その精神というのか、基本方針、全部は言えないと思いますが、町長がつかんでいらっしゃるこの新しい資源循環促進法、どのように認識されていらっしゃるのでしょうか、内容等、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ごみ処理の考えに本気度が足りないんじゃないかということでした。よく本気度が足りないとか、前向きな答弁じゃないとかいうふうに言われますが、そういうときは大体議員の言われることと私の言うところが思いが多少ちょっと異なるところがあって、考えが異なるところがあるときによく言われるかなというふうに思っております、少しちょっと考え方が違っているのかなというふうに感じたところでありますが、決して本気で考えていないわけではなくて、西部広域の議論の中であっても、これは事務局が勝手に決めることではなくて、担当者レベルでの意見調整であったりとか、あるいは首長同士の調整であったりとか、様々な段階を経て西部広域での事務を執行しているわけでございます。その中で当然に法律に合った内容で今後のごみ処理施設の建設に向けても話は進んでいくものというふうに思っておりますし、法律に合っていない内容で進みそうな場面がもしもあれば、それは大山町としてもそういったところに指摘はしていきたいというふうに考えております。

現状といたしまして軟質プラスチックを何で分別で収集しないのかというお話もありましたけれども、先ほど住民課長が答えましたとおり、この周辺地域でも分別で収集をしているところというのは、最終的にはR P Fといって、リフューズ・ペーパー・プラスチック・フューエルという固形燃料化されるわけですね。それを燃やして燃料として使っている例がほとんどです。これはいわゆるサーマルリサイクルということで、大森議員は過去の一般質問の中でも国の環境省の考え方をうけてサーマルリサイクルはリサイクルじゃないというふうにおっしゃられていますので、現状で軟質プラスチックを分別して収集していくところに合理性はないのかなというふうに思っておりますが、先々、西部広域のごみ処理の広域化が進むに当たって、大山町内のごみの分別方法、分別の種類というものも当然見直しをしなければいけない時期が来ると思っております。そういう時期が控えておりますので、現状で大山町独自に今の段階で何か分別方法を変えというのは難しいのかなというふうに思っております。

法律の中身に関しては、具体的なところというのがまだまだよく分からないところも

ありますけれども、基本的には脱炭素とか、地球温暖化の防止とかいうことを踏まえて様々な事業活動とかいうことに取り組んでいく、あるいはそれに付随するごみ処理に対する考え方もその法律で方針としては決められているところでありまして、詳細な細かいところの話にまではまだ具体的に何か示されているというような認識ではありませんので、今後の国の動向あるいは西部広域での議論をしっかりと見ながら大山町として、繰り返しになりますが、言うべきところはしっかりと行っていききたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 一つ私、分からないのは、理由はおっしゃいましたですけども、この軟質プラスチックを資源ごみとして出すようにするというのは、そんなに西部広域行政の中で変更が生じたときに見直しをするようなことではないじゃないかというふうに思うんですね。独自でそれは分別収集していくことができるんじゃないかというふうに思えてならないわけですけども、まずそれが1点あるんですね。

それと先ほどの国の法律が細かいことはこれからだというふうにおっしゃいましたけど、もうこのプラ資源の循環促進法の中ではっきりと基本方針はうたってあるわけで、やっぱりこれに従っていくべきだと、今後はね。だからそれを先取りというか、当たり前のことじゃないかなと。先取りすると言うまでもないと思いますが、その姿勢というのがやっぱり必要だろうと。

簡単にちょっと私のほうで言わせていただくと、私が勉強した範囲で、この循環促進法のポイントとなることは3点あります、基本方針として。

1点目は、プラスチック製品を環境に配慮した設計にすること。

それから2点目として、ワンウェイプラスチック、ストローとかスプーンなど、使い捨てですよ、そういうプラスチック、それを削減すると。これ具体的なところですから、もう既に4月からそれをやると、やっていると、そういう事業者もあります。

それから3点目として、ここが大事なわけですけども、市町村の分別収集や、それから事業者の自主回収によるリサイクルの促進と。これは再資源化という意味のリサイクルです。横文字で言うとマテリアルリサイクル、これを市町村がやっていくべきだという内容ですよ。御存じだろうと思います。

これを踏まえるならば、やはり大山町として、先ほど出された、さっきのごみに関する基本計画、この中にも盛り込まれないけんというふうになるはずですよ。やっぱり従来の考えを見直すべきだというのが自然な考えじゃないかなというふうに私は思うんですけども、再度の質問になるかもしれませんが、いかがでしょうか。そんなに難しいことでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員おっしゃいますとおり、法律の中身というものはそういうふうになっております。

ただ、このごみ処理の広域化の構想であったりは、この法律ができる前からずっと議論を進めてきていて、現状、現在に至っていると。現状としては、その新たに後でできた法律に対応できてない部分も当然ありますので、それは具体的に今後進めていく上で法律に合った内容にしていくというのは当然のことだというふうに思っています。

その中でもごみ処理の広域化になる以前に各構成市町村で、大山町だったら大山町で対応できるべきところはすべきだというような御指摘だと思いますが、そこはあくまでも軟質プラスチックがマテリアルリサイクルができるような環境にあればしていくべきだというふうに思っておりますが、現状周辺の構成市町村で大山町、米子以外のところで軟質プラスチックを回収しているところでもその多くがマテリアルリサイクルではなくてサーマルリサイクルをされているというような現状でありますので、これはサーマルリサイクルはリサイクルと言わないという過去の環境大臣の発言もありましたけれども、そういう方針に従っていくのであれば今、分別で回収をしてもそこはリサイクルにつながっていかないのではないかとというようなところでございます。

一番いいのは、このごみ処理の広域化によって新たに軟質プラスチックもマテリアルリサイクルが可能なような仕組み、あるいは施設の整備等していくのがベストだと思いますが、そこは大山町だけの考え方ではなくて、構成市町村の考え方もあると思いますので、西部広域の中で議論されていくものというふうに思っています。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） なるほど。マテリアルリサイクルが実現できるような環境ができてからでないといけないのではないかとこの考えですね。

それで先ほど町長から出ましたね。このごみを燃やして、熱回収をする。以前はこれを一つのリサイクルとして、サーマルリサイクルとしてあったわけですが、このたびの今の循環促進法でそれがひっくり返ったと。もうこれからは熱回収はリサイクルではないということを経験した小泉進次郎環境大臣も明言したわけですね。

ですから大きく転換するわけですが、実はその今3点目に私が質問しとります西部広域のごみ処理施設の基本構想の中には以前の考え方に沿った、つまり熱回収をする、具体的にはそれをして、ごみ発電をするという計画が盛り込まれております。これはもうこれから10年後に進めようとしてるんですが、一番基になる、スタートに立つ今、もう根底が崩れてしまっているということですから、もう明らかにこの構想を見直さなきゃならないというふうに思わざるを得ない。町長、その辺の認識はいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かいところの議論までしておりませんので、若干ずれがあるかもしれませんが、ごみ発電というのは、プラスチックだけを燃やしてごみ発電をするわけではなくて、ごみ全体燃やしていく上での発電だというふうに認識をしております。確かにプラスチック系を入れたほうが燃える力というのは強いでしょうから、発電につながるんだと思いますが、プラスチックを分別して入れないようにしてもある程度ごみの発電はもしかしたらできるのかなというふうに思っております。そこはプラスチックの分別と併せて考えなくてもいい部分なのかなというふうに思っております。ごみ発電が悪いわけじゃなくて、大森議員の御指摘ではプラスチックを燃やすのがよくないというお話だと思いますので、そこは分けて考えてもいいのかなというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） この基本構想、西部広域の基本構想見ますと、発電するために硬質プラスチックも燃やすというふう書いてありますよね。今うなずいてらっしゃいますから、読んでいらしゃったと思いますけども、明らかにプラスチック使うわけですよ。熱効率がいいから、プラスチックは。特に硬質プラスチックはということですね。けども、そのところが根底から崩れるわけですから、この国の循環促進法に基づきますとね。

ですから、当然これ西部広域のいろんな場で議論されて、じゃあ、どうするのかというのがもう始まらなけりゃならないと思うんですけども、どうなんですか、今の進捗状況。そういう点について一番根本的なところが議論が始まっているんでしょうか、どうでしょうか。

あるいは町長が、私この辺の見直しを進言するよということをお願いしておりますけども、そういう場はあるんでしょうね。担当会議はあると思いますけども、各首長が参加してやる場所というのも、議論する場所というのもあると思うんですけども、どうなんでしょう。その辺の議論の進捗状況ということと併せてちょっと御回答願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

進言というところですけども、これは議論する上では、構想つくる段階でなかった法律が新たに出てきて、その法律に合った内容で施設整備を進めるというのは、これはどこの市町村も同じ話をされるというふうに思っておりますし、大山町も法律に合った内容でやっていくべきだということは言っていきたいというふうに思っております。

その上で硬質プラスチックを含めて燃やして、ごみ発電というのは、それはその法律ができる前の話から来ている内容であって、当然法律ができたことによって見直されるべきものもあると思っています。

さらに現在ごみ処理のプラントの技術というのも日進月歩で、いろいろと新たな技術も出てきているということで、事業者のほうからももっと積極的な提案をもらおうというような考え方で取り組んでいるところであります。

担当者レベルでの会議、あるいは副市町村長の集まりの会議もありますし、首長が集まります、それぞれの首長は正副管理者でありますので、その正副管理者会議というのもありますので、その場面場面でまた意見はしっかり言っていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 今はっきりおっしゃいましたので、意見を言っていきたいというのは当然かもしれませんが、その辺り本当に納得のいく、プラスチックが非常に今、地球規模で問題になっておるわけです。特に海洋生物に対する影響というのがね。だからこそこういうプラスチック資源循環の促進法ができたわけであって、本当に今後の、これからの子孫の生存に関わるような、地球生物だけじゃなしに、全体ですよ、全体に関わる、人類の生存を含むような全体に影響を与えるようなことにもなるこのプラスチックの問題だろうと思います。それに対する法律ですから、この法律を踏まえた議論を西部広域行政の中でも大いにしていただきたいというふうに期待しております。これ以上の進展はないと思いますので、一応ここで収めて、2問目に行きたいと思っております。

2問目は、通学定期券補助の拡充をということで質問させていただきます。

これにつきましてはかねてより私も公約でもありましたし、また竹口町長の公約で実現した、非常にいい制度であるというふうに私も感じとります。半額助成ではあります。

竹口町政の子育て支援策の一つとして実施している高校等通学定期券購入補助、これは当該保護者に本当に歓迎されている事業であると私も実感しとります。そういう声を聞いとります。

しかし、その対象者は同居する高校生等の保護者とありますけども、等の中に中学生は含まれていないということが私も気がつきました。気がつきましたというのは、気がつかされました。ところが、大山町の中学生の中には、米子市など町外の中学校に通学してる生徒がおり、補助金の対象者にはなっていません。これは本事業に瑕疵があると考えられますので、早急に制度改善をする必要があるのではないかとということで提案させていただきました。

1点目としまして、町外の中学生に通学してる生徒、現在何人いらっしゃるでしょうか。

それから2点目として、高校等通学定期券購入補助金交付要綱には、対象者が高校生等の保護者に限られており、中学生の保護者は対象になっていません。中学生を想定し

なかった理由はもし何かあれば御答弁願います。

3点目として、子育て支援策という目的から、当然、中学生の保護者も対象にすべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

通学定期券補助の拡充をとということで3点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の町外の中学校に通学している生徒であります、現在16名でございます。

2点目の高校等通学定期券購入補助金交付要綱では中学生の保護者が対象になっていないという理由でございますけれども、これは過去にもいろいろ検討いたしました、町外の中学校への通学に関しましては、それぞれの判断によるところも大きいというふうに検討がなされておりますし、私立あるいは県立の大山町外の中学校に関してはスクールバスを運行しているところもございまして、対象になっていないということでございます。

それから3点目の子育て支援策という目的から、当然、中学生の保護者も対象にすべきと考えるが、どうかのお尋ねですが、これはまた本気度が足りないと言われるかもしれませんが、総合的な子育て支援で対応していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そうですね。私も何か、えっ、本気度が無いぞと思いましたがね。

16名もあるんですね。こんなにあると思いませんでした、私は。数名かなと思っておりましたら。具体的に言うと、米子の北斗中が中心でしょうかね。ほかにもあるのかな。中部にも私立中学校がありますから、そっちに行ってる生徒はいるのかどうか分かりませんが、いいです、細かいことは。

それで2点目のできない理由として、町外の中学校への通学は、それぞれの判断によるところが多い。当たり前ですよ、そりゃ。町内の中学校に通ってもいいし、町外に出てもいいと思うし、私学に通ってもいいというのは。それが何で理由になるのかなというのがよう分かりませんが、それからまた私立か県立の中学校ではスクールバスも運行してるからできないというふうに聞こえるわけですが、スクールバスは大山町まで来ているところはあるんですかね、中学校で。米子駅までは汽車で行って、そこからバスに乗る生徒はいるのかもかもしれませんが、でもスクールバスを使わない、そういうふうに、生徒もたくさんいると思うんですけども、何でこういうことで対象にすることができないのかちょっと分かりませんので、もう少し詳しく説明していただきたい。まずそこだけ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず高校生の通学費助成の考え方、これは高校生の通学費助成の制度をつくった際にも議会の皆さんに対して説明をさせていただいたとおりであります。大山町内に高校が一つもない。そのために選ばなくても、もう必然的に町外の高校に行かなければいけないというのが大山町民にとって経済的にも負担になっているということで、これは町として支援をすべきだということで高校生の通学費助成を制度として今進めてきておりますが、それはある意味県の責任でもあって、都道府県によっては市町村に県立高校をうまく配置しているところもあれば、鳥取県とか長野県のように町村部にほとんど高校がないような都道府県もあって、そこは県のほうも少し責任を感じて負担をしてもらえないかという要望しながら、県のほうでも高校生の通学費助成というところは財政的な支援が今出ております。

話戻りますけれども、大山町内に高校が一つもないので、そういう通学に係る経済的負担を軽減していこうということでしておりますので、現状で大山町内に3つ中学校があって、確かに制度的には選べばほかの学校に行くこともできますし、仕方なくそちらに行かれる方ももしかしたらあるかもしれませんが、現状として大山町内に中学校が全くないというところではありませんので、支援をするのは制度的にはどうなのかなというようなことが過去の経過であります。

さらに、その後の総合的な子育て支援で支援していきたいという話ですが、これは当然お金に色はありませんので、町外の中学校に通う子供にも大山町の子育て支援策の恩恵というのは行っているというふうに考えております。このたびの今年度の給食費の補助に関しても町内の中学生だけではなくて、大山町在住で町外の学校に通う子供も対象になっておりますし、そういった経済的負担の軽減を図る策というものは行っておりますので、そういった総合的な子育て支援で今後も支えていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 最後におっしゃった、私、後で聞こうと思ったんですが、総合的な子育て支援で対応していきたいというのは、そういうことなんですね。

でも今ここで私が問題にしてるのは通学定期への補助なわけですから、これに限って議論しましょうよ。それはそれで給食費の補助も当然あなきゃならないし、いいと思いますよ。あくまでも通学定期補助券の拡充をすべきじゃないかということで私は求めているわけですよ。

先ほどのいろいろ言われた出せない理由というのがやっぱり判然としません。私、中学校がちゃんと町内にあるのに、そこに行かないから出せないんだというのは、これ

保護者が聞いたら腹立てられますよね。そう思います。私だったら何でだと。なら、どげでも町内の中学校に行かなきゃならないのかということになっちゃいますからね。この補助、逆に言えばですよ、それが理由でこの通学定期の補助が出せないということならば。どうもここがしっくりしませんし、スクールバスの運行についても何かへ理屈のように思えてならないんですけども、何でそこにそんなにこだわらないけんでしょうかね。よう分かりませんがね。町内の中学校があるから、やっぱりそこに行けということをお願いしたいんでしょうか。ちょっとはっきり聞きたいと思います。これ教育長に答弁を求めるにしていませんから、やっぱりこれは町長の分野だと思いますので、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員が今再質問で言われた内容というのは、かなり私の答弁の内容を偏った感じの解釈で言われておられますので、決して町内に中学校があるから町内の中学校に行けと、行かない人が悪いんだみたいな話はしたつもりは一切ございませんので、そういう意図ではないということをお伝えをしておきたいというふうに思いますし、現状で町内に中学校はあります。選択として、例えば私立の学校に行かれる場合、町内の公立の学校に通うよりも様々な面で経済的な負担が恐らく多くかかってくるのが考えられます。それは通学の部分以外の費用負担の面が発生しているというふうに思っておりますが、そこは保護者が子供に対してどういう教育を受けさせたいか、あるいは子供がどういう教育を受けたいのか、そういうところで各家庭判断をされている部分もあると思いますので、経済的負担が多くかかっているのは通学の部分だけに関してではないというふうに思っております。したがって、全ての費用負担に対して補助ができればいいのかもしれないけれども、現状の高校生の通学費助成という部分の拡充で考えた場合には制度の趣旨にそぐわないのかなと。これは決して法的にできないとか、そういう意味合いで言っているのではなくて、考え方として一部分の経済的負担だけの軽減ではあまり意味がないのかなということ、全体的な子育て支援で対応していきたいというような考えでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） やっぱり納得がいかないんですけどね。様々な理由があって町内の中学校に行けなくて、私立の中学校を選ばれたという保護者も少なからずあると思います。いろんな理由があると思いますよ。だからそういう家庭に対して負担がほかにもかなり私学だからあるということおっしゃいました。だったらなおさらですよ。せめて通学費を半額でも助成されれば、それだけ保護者の負担があって子育て支援につながるんじゃないでしょうか。そこがよく私、理解できないんですけどね。そのほかの

総合的な子育て支援をしていきたいというなら、ここにおいても、通学定期の補助においてもされたら保護者は、ああ、さすが竹口町長、こういうところにも目を配っていただいたかというふうに思われますよ。何でここだけできないのか。米子への通学費というのは結構かかるという議論も前にもしたことがあります。だからせめて半額は高校生に対してはやるということになったわけですが、全く同じ条件なわけですから、中学生においてもなされるべきじゃないかと。子育て支援の視点に立てば、竹口町長の目玉であるこの施策において考えるならば、やっぱり当然中学生の保護者にもこの支援策が行き渡るということをすべきだと私は思います。再度か、再々度か要請しますが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

もう少し分かりやすく考え方を説明しますが、それで分かっていただけるか分かりませんが、例えば今現状で町内に住んでいて町内の中学校に通っている生徒の保護者に対して通学に係る経費の補助が出ているのであれば、それは対象にするかどうかという議論になってくるのかなと思います。町内に住んでいて町内の学校に通うとしても、例えば自転車通学であれば自転車を買う経費がかかるでしょう。そのほか車で送られるんだったら車のガソリン代、維持費含めて経費かかることもあると思います。それらに対して現状で補助がされているのであれば、それを拡大するのかなというところは当然議論になってくると思いますが、現状で町内の中学校に通う中学生の保護者に対しても通学に係る経費の補助というものは出ておりませんので、そこは一律に考えていきたいということでございます。

あくまでも議論の今俎上に乗っているのは、高校生の通学費助成の部分の拡大ということと言えますけれども、対象となるのは中学生の子供を持つ保護者というところがありますので、町外に通う子供だけに出すというのはもともとの考え方からして少し違うのではないかなというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 時間が来ましたので、これ以上できません。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は4時とします。

午後3時48分休憩

午後4時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

それでは、本日最後の一般質問を行います。

2番、西本憲人議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） ２番、西本憲人です。本日最後の一般質問ということで、まだ明日もあると思いますけれど、中締めにあふさわしい情熱を持った一般質問にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど池田議員がたくさんいろいろ聞いてくれたので、重複することもあるかと思いますが、大事なことです。質問させていただきます。

それでは、一般質問いきます。空き家の問題は解決するのか。

空き家が増えています。本質的な問題をどう認識しているか。また、本町は解決に向けての行動を取っているか。

１、把握している空き家数は。

２、空き家バンク登録数は。

３、登録数の中で入居可能な物件数、賃貸・売買物件の割合と件数。

４、空き家問題は解決に向かっているか。

５、今後の対策・方向性は。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

空き家の問題は解決するのかということで、５点質問をいただいております。

まず、１点目、把握している空き家の数でございますけれども、これは国の調査によりまして、平成３０年には５７０件であるというふうに把握をしております。

２点目の空き家バンクの登録数に関しましては、今月初めには３３件ございました。

３点目の登録数の中で入居可能な物件数、賃貸・売買物件の割合と件数のお尋ねですが、即入居可能な物件が３件、賃貸希望は８件、売買希望は２７件ございます。

４点目と５点目、併せてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、空き家の問題に関しましては相続の関わりですとか耐用年数の経過、あるいは維持管理の費用など様々な要素を内包しているという認識でございます。現在行っている取組以外にも、今後の社会情勢や国の方針等も確認しながら取組を検討して進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長、２番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 一つ一つ聞いていきます。平成３０年の調査で５７０件というふうに分類分けされてました。

ちなみに先に言うておきますけれども、今日この空き家のことを何で聞いてるかといっ

たときに、ちゃんと今の実態が把握できてるかと、それに見合った事業ができてるのかと。その辺がしっかりできてるんだったら全然問題ないんですけど、できてないんだったらしたほうがいいんじゃないかなという、そういう質問です。

把握してる空き家数が570件ということで、平成30年のことだと思うんですけど、以前空き家対策計画みたいのが大山町であって、それを基に今、大山町の空き家の協議会みたいなこと行われてると思うんですけど、その中では空き家の中で空き家を分類分けしていたと思います。これ平成30年には570件と出たと思うんですけど、5年に1回多分抽出して国の調査として行われてると思うんですね。なので、30年、25年、20年と過去に行われてると思うんですけど、過去、25年に行われたときには4つの分類で空き家を、抽出されたこの空き家数が分類分けされてたと思うんですけど、今回こういったのに対しての抽出分けの分類というのは現時点でできてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細に関しましては、担当が把握しておりましたらお答えをさせていただきますと思います。その分類ですね。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。

○町長（竹口 大紀君） 分類ごとの件数をお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 平成25年、それから平成30年のそれぞれの数値ですけども、現在持ち合わせておりません。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） まず空き家問題解決する際に、この570件の中で、以前これ25年に出たときには国が調査したやつで大山町が分けてたのとしては、何か二次的住宅、賃貸住宅、売買住宅、その他の住宅と、4つの分類分けしてありました。

私、正直、二次的住宅というのは、別荘とか休暇時の避暑地利用としての住宅らしいです。

その他の住宅というのは、今人が住んでなくて、転勤とか入院とかで長期の不在。

この二次的住宅もその他の住宅もどちらも空き家というカテゴリーで分けられてしまうんですけど、正直空き家ではなくて、今使っていないということなんで、貸し出す予定も売る予定もないという住宅なんで、これは問題解決する必要がないんですよ。

それが恐らくこの570件の中にも幾つか入ってると思ひまして、しっかり数を把握してほしいのは賃貸住宅と売買住宅が何件あって、その中で今この33件が登録されているかというのが知りたかったんですけど、そこまでは把握されてないという。

それは今後、調査してもらうことというのはできるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総務省統計局のデータとして出されていると思いますので、そこは調べることは可能だと思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今空き家がある状態で、空き家の問題は多分ほっといたらいつかは特定空家として倒壊してしまったり、動物のすみかだったり、衛生的にもよくないよというのが一般的に言われる空き家問題だというふうに思ってます。

もちろん空き家問題を解決することによって、移住者が来ることによっての人口増とか、ファミリー世帯が来ることによっての活性化とか、集落の担い手ができるみたいないろんなことには発展すると思うんですけど、空き家問題という問題の根本的なことというのは、特定空家をつくらないことが一番の問題解決になってくると思います。

先ほど言ったように、一回空き家の種類の話を見せてもらいます。

1つ目は、空き家だけど、借手が見つからない、需要と供給が一致しないという空き家があります。

2番目は、今は住んでないという。先ほど言ったように、その他の空き家だったり、二次的利用の空き家。これは空き家ではないということなんで、解決する必要が緊急ではないと思います。

3つ目は、放置されていて朽ち果てていく空き家、家ですよ。これは特定空家の予備軍ということになると思いますので、これは段階的には特定空家の対処が必要だというふうにまず整理が必要だと思います。

私たちが真剣に考えていかなきゃいけないのは、1番の空き家だけど、借手が見つからない、買手が見つからないというこの需要と供給が合っていないよという空き家に関して、町の予算とか事業を使ってどういうふうに解決していくかというのが今後の課題になってくると思うんですよ。今、現時点では所有者さんは売りたいと、もう手放したいと。なんですけど、移住者として、利用者として来られる方というのは、空き家バンクでも借りたいと、まずは賃貸で住んでみたい、こういったニーズがあるのは町長、担当課長も御存じだったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員言われるみたいに、需給バランスで、所有者は売りたい、入ってくる人は買いたいじゃなくて借りたいというような需要と供給のずれがあるということは認識をし

ております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） そういうのは町も理解していて、今課題としてももうし
っかり分かっていると。その中でなんですけど、今、大山町でいろんな空き家を対策する
に当たっての事業がたくさんあると思います。その中で、圧倒的に所有者さんに利があ
るような補助制度というのが、補助事業というのがすごく少ないんじゃないかなという
ふうに思いました。今、町長、所有者さんが売りたいという、このニーズを生み出すた
めの補助事業って、何か思い浮かぶものってありますか、大山町で今、意識してやられ
ている事業って。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で、空き家の所有者がそれを売却する、それに関連する補助制度というものはな
いという認識をしております。ただ、一方で、空き家を活用して何か事業をすることか、
そういうものに対しては補助がありますので、そういったものの活用によって空き家を
取得する人が多少なりとも促進されているかもしれませんが、まだまだ力としては足り
ないのかなというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 一番最初に申し上げたとおり、まずは実態を正しく把握
するところからが、やっぱり問題解決の糸口だというふうに思います。ということで、
国が調査した５７０件という町内の空き家というのは、その中で本当に何件貸したり売
ったりできるものがあるか、それが何件登録されているのか、それによって本来、事業
というのは組み立てていかれるべきだと思いますし、それを解決するために計画という
ものがあるはずだというふうに思っています。

先ほど、池田議員も言っていましたけど、何の根拠もないのにその事業をなくすとい
うのは、ただただ評価が悪いからなくす、その方たち、事務事業評価もそうですよね、
なぜその事務事業評価とかでも、そういう評価になってしまったのか私には分からない
ですけど、今の現状の数字が把握できてないのに評価できるということはないというふ
うに私は思っているんですけど、その辺、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

空き家の活用に関しては、様々なやり方があって、全国的にもいろいろ政策でやって
いるところありますけども、大山町でも今の、具体的に言えば空き家バンクに登録され

ているような物件の売買とか賃貸が進むような方法がないかということで、今年度も新たな考えとしてショートステイ物件、短期滞在者向けの物件に改修をしてもらえればそれに補助を出しますよということで、直接的に買ったり借りたりで住んでもらうようなこと以外にも空き家の活用というのはできるんじゃないかということで、過去でいえば、今もやってますけども、リノベーション創業支援補助金ということで事業に使ってもらったらどうかということでやっておりまして、これは毎年コンスタントに利用いただいて、空き施設等の改修、空き家の改修等も促進が多少なりともされているのかなというふうに思いますし、これから先の、本当にアイデアですけれども、過去にも議会の中の答弁でもさせていただいたことがあるかもしれませんが、例えば会社が社員向けに社宅とか社員寮みたいなものを、空き家を活用して整備をされる場合に補助を出すとか、直接的に売買とか賃貸以外の居住者を増やすような取組というものは、まだほかにもやれることはあると思っていますので、いろいろ御提案をいただくようなこともありますので、そういったことを踏まえながら、今後の空き家の施策を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すみません、ちょっと今ショートステイの話が出たんで、そこも少し聞いてみたいんですけど、空き家関連のこととして。

ショートステイ物件ということで新しく事業できたと思うんですけど、このショートステイ物件をやっていくことが効果的だというふうに思う根拠を少しお聞きしとこうかなというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

効果的だと思った、内部で検討した根拠ですけれども、今、全国的には自治体によって、いわゆるお試し住宅のようなものを整備されている例がありまして、過去には議会の一般質問でも提言があったかと思いますが、大山町でもお試し住宅を整備してはどうかというような話がありました。ただ、全国的な運営の事例を見ますと、公設民営のような形で自治体が整備をしても民間がうまく活用している例だとか、そういうものが長続きしているなというような感覚でありますので、それを大山町版にアレンジしたときに、いい制度として空き家を活用しながら民間の方が最初から事業を組み立てていただいて、そこに補助をするやり方であれば、リノベーション創業支援補助金のこともありますので、うまくいくのではないかといい想定でこういった制度設計をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） いや、全然ショートステイ物件もいいですけど、大体

いろんな事業で説明していただいて、大体いいと思いますと、ほとんどの事業、いいと思います。ただ、いつも思うんですけど、根拠なんです。何のためにやるかというのは、やったほうがいいと思いますと、それでいいんですけど、それをやっぱり説明するだけの数字とか背景とか、その辺を説明してもらわないと、まあそうですねと、まあいいと思いますけどと。何度か言葉として出されてますけど、今回の海の拠点とかもそうです。海の拠点、あったらいいですよと、それはあったほうがいいと思いますと。だけど、そういう根拠とか、そういう下調べとか計画というのが、いつもこの一般質問、何の話をしようかなというふうに考えたときにも、やはりそこが少し弱いというふうに思うんですね。

先ほどもほかの議員さんのときの答弁で言われてましたけど、計画にもいろんな特性がありますんで、国は求めるということなので、それに乗かってつくられる計画というものもあると思います、中には。だけど、やっぱりこういう、血が通ってないというか、それに対して本気度が見えない。もちろんあったほうがいいと思いますけど、今のお話の中では、ショートステイが効果的と思う根拠というのは、リノベーション補助金が何となく利用があったので、じゃあこれもいいんじゃないかというようなことが多分、今の説明の中では根拠としては聞こえてきたんですけど、実際そういう数字をちょっと検討してみたりとかっていうのはあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員の今回の質問では、空き家の活用であったり空き家の対策でありますので、その流れでのショートステイ物件の改修補助の支援というのがどういう効果があるのかという説明に関しては、これは少なからず空き家改修が進む、あるいは空き家の取得が進むというような文脈で説明をさせていただいております。

ショートステイ物件の説明、この一般質問とは全くちょっと別の観点でのショートステイ物件での説明でいいますと、これは移住定住につながっていくものであるというふうに思っています。空き家に絡めて言えば、そこからさらにお試しで短期滞在された方が空き家を取得される、あるいは賃貸されるというようなケースも、もしかしたらあるかもしれませんし、ただ、ショートステイ物件を整備していくというのは、空き家の活用ということも確かに含まれていますが、主目的としては移住定住の促進のためにお試し移住、短期滞在をしていただくための施設ということで考えております。

いきなり大山町に移住してくるのはハードルが高いと、かといって1泊2泊、宿泊施設に泊まっても大山町の生活というのはなかなか実体験として味わえない、そういう方にとって短期滞在できる施設があると、やはり大山町の生活をより現実的に味わっていただけるのかなというふうに思っています、それが先々の移住定住にもつながっていくものというふうに考えております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） すみません、ショート物件の話、ちょっと流れてしまったんで空き家の話に戻しますけれど、しっかり数を把握して、その数の中で実際、賃貸とか売買がどれくらいあるかを正確に把握してくださいと。現時点では、それは把握はできてませんから、今後把握していただけるのかな、それを把握しますと。

ちなみに、国が出してるデータで把握してくださいというのは、それ一つあると思うんですけど、実態数とは少し異なるというふうに思います。その理由としては、国が統計として取っているものは、あくまでも抽出の数だと思いますので、全体を足で回ってピックアップした数ではないので、なので、それこそ自主組織に頼むとか、町で自前でやるとか、そういったことでもいいと思うんですけど、そういうふうに町単体で正確な空き家数を把握していただきたいんですけど、その辺、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

統計の数に関しては、これは西本議員言われるみたいに、抽出調査だというふうに認識をしておりますので、正確な数とは言い難いところも確かにあるかもしれません。ただ、一方で、現実的に空き家の調査をするということになった場合に、空き家の種類もいろいろあるというふうに西本議員言われましたけれども、今現在人が住んでなければ、すなわちそれがもう空き家と言ってしまっているのかとか、その辺が難しいのかなと思っています。それを分類分けして、１年間のうちに１回も使わない物件とか数回使うとか、そういう分けをするのか、いろいろやり方あると思いますが、何らかで数を把握することは、今後の施策をしていく上でも大切になってくると思います。ただ、それを本当に地道に１軒ずつ全部やっていくのか、大山町でも住まわれている世帯で五千数百世帯あって、物件数でいえばそれ以上にあるわけですから、それを全部確認をしていくというのは非常に難しい作業かなというふうに思いますので、どういうやり方ができるのかも踏まえて、この空き家の数、実態をもう少し統計以上に実感の湧くような数字が取れないかというところは検討していきたいというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 大山町の空き家について、実態把握のことなんですけど、町では平成２１年度に空き家調査を行いという情報を見かけたんですが、その際には、件数は２６０件ありましたと、だけど、現在の空き家は本当は４００件くらいあると思いますと、そのうち危険家屋になりつつある空き家は１００件くらいありますと。これのときはどういうふうに空き家調査をされたんですかね。２１年。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 平成21年。
- 議員（2番 西本 憲人君） に空き家調査したってということで伺ってますけど。
- 町長（竹口 大紀君） 担当が分かればお答えをさせていただきます。
- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。
- 議長（米本 隆記君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） 平成21年時調査につきましては、町で直営で、当時の国の緊急雇用制度を活用しながら行ったものでございます。
- 議員（2番 西本 憲人君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 西本議員。
- 議員（2番 西本 憲人君） それは、予算が大分かかって、簡単にはできなそうなことなんでしょうか。もし分かれば教えてください。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 当時の事業費というところが今分かればお答えをさせていただきますと思いますが、先ほどの担当課長の答弁では緊急雇用ということで、ああ、確かにそういうこともあったなというふうに思います。
- 緊急雇用の事業なので、そんなに何十人も何百人もそこに投入してやっているとは思えませんので、そこまで大きい金額ではないかなというふうに思っておりますが、金額が分かれば、担当のほうからお答えをさせていただきます。
- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。
- 議長（米本 隆記君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） 金額については持ち合わせませんが、どちらにしましても、直接行った事業でございますので、例えば外部委託に直した場合どれぐらいになるのかというところは改めての見積り等、必要かと思えます。
- 議員（2番 西本 憲人君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 西本議員。
- 議員（2番 西本 憲人君） 口を酸っぱく、私は空き家の発掘が足りてないというふうに思います。何度も言いますが、賃貸物件と売買物件の需要と供給のバランスがない、実際空き家があるのに登録されてないという実態があるんで、登録されれば買手だったり借手だったりがつきかねないんですけど、まず登録までが行きにくいという現状があるんで、実態把握がすごく肝の部分だということなんでちょっとしつこめに話しますけれど、こちら分かれば教えていただきたいんですけど、大山町空き家発掘推進事業というものが、ちょっと大山町のホームページを見てたら見つけたんですけど、この事業って今、行われているんでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

池田議員の質問でも同じような話があったのかなと思いますが、担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 現在も行っている制度でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） これ、自主組織に空き家探してきてくださいねっていう事業ですかね。多分私、違うというふうに思いますけれど、先ほど池田議員が言われたのって大山町移住者……。あ、違うかな。ごめんなさい、大山町空き家登録奨励金ってやつなんですけど、これをもらうために発掘事業に登録が必要ってことですか。同じ事業のことですか。ちょっと分からなかったので教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお伝えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 地域自主組織、また各集落さんが、いずれがその発掘に関わっていただいた場合でもカバーできるように制度化したものでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。

議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 理解できました。現在あるけど、そこまで稼働がされていないと。また、恐らく周知も足りてないというふうに思いますんで、自主組織の各団体も、しっかり町のためになるような活動ができればということ、以前、私も関わっている際に話としては出てますので、空き家発掘が課題なんであるんだったら、しっかり空き家発掘お願いしますということで頼まれたほうがいいと思います。こういう事業があるのでやってみられたらどうですかじゃなくて、しっかり頼んでやってもらったほうがいいというふうに思います、町が手が回らないのであれば。

その上でなんですけど、賃貸物件として登録してくれる所有者さん、これはすごくありがたいです。移住してこられる方も賃貸物件で、すぐ住める物件とかですと入りやすいですし、いきなり買いたくないという、こういったニーズにもすごく対応してるというふうに思うんですけど、売買物件、まあ賃貸、売買限らずなんですけど、仏壇があるとか、すぐ住めない状況だったりすると思うんですけど、このすぐ住めない状況って

うのって、いろんな理由があると思うんですけど、分かる限りで、ちょっとどういったものが、すぐ住めない状況があるか、把握できてる限りでちょっとお答えいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

前半の部分の自主組織や集落へ周知が足りていないのではないかとこのところですが、もっと周知をして、空き家発掘の願いは今後していきたいというふうに思っております。

残りの部分に関しては、担当からお答えをさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 例えばですけれども、中に、片づけがなかなかできないというようなものであったりということが主な理由になるかと思えます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 片づけ、家財が残っているというのは、空き家がすぐに貸し出せない、売り出せない理由として、入居者の人もちょっとちゅうちょする理由の一つだと、これは全国的なことだというふうに思っています。その上で、大山町は実際、賃貸だったり売買で決まった際に、片づけの費用の補助があったりとかすると思うんですけど、またこれが少し、私も移住してきた方からいろんな話を聞いてたら問題でして、何が問題かという、来ましたと、お金の補助は出たりしますが、住民票、まだ移してないケースが多いんですよ。住民票を移す前に片づけに取りかかると、ごみ袋は購入はできますけれど、集落のごみ出しに出せないんですよ。だからこれで名和クリーンセンターまで行かなきゃいけないんですけど、またこれ、場所が分からないとか、ちょっと行くのが大変とか、仕分ができないって、仕分の仕方が分からないという、こういう問題が発生してるみたいですよ、どうも。なので、この辺のことというのは、お金を出して、片づけの補助は少し出してますよというのはあるんですけど、少し、もう少し踏み込んだ支援というか、補助制度があったらいいのかなというふうに思うんですけど、こういった声って聞かれたことあるかどうかと、そういったことがもし把握できているのであれば、何か支援策とか今後の対応策とか考えられてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきたいと思いますが、金銭面での支援以外にも、やっぱりそういうソフト的な支援というのは、移住されてくる方に対して、もう少しきめ細やかにできればいいなというふうに思う部分はございます。そうい

ったところは改善すべきところかなというふうに思っております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 例えば今おっしゃられたようなごみ置場に出しにくいとか、片づけをされるに当たっての様々なハードルについては、お伺いしているものもござい
ます。

○議員（2番 西本 憲人君） 対策は。

○企画課長（源光 靖君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 対策については、現状のところは相談対応というような
ところで、ケース・バイ・ケースで対応しているのが実態でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 空き家バンクの制度も、空き家バンクを通しての移住の
施策も昨日今日始まった施策じゃないので、恐らくそういった声は届いているかと思
います。なので、相談対応はもういいかげんやめにして、具体的な解決策というのをし
っかり出していったらいいと思います。

例えばなんですけど、ちなみに徳島県とかの先進地とかですと、契約が決まった際に、
その人に補助を出すというよりも、それを民間委託として、住民さんに委託として振
ってます、片づけ委託ですね、業務の。何か年間800万ぐらいで20件ぐらい片づけ委
託として出してる自治体であったり、あとは、民間の活力という意味では、家財が残っ
ていても買い取ってくれるサービスとか、以前、空き家のことを一般質問で豊議員が言
われてたと思うんですけど、そういう民間との協力体制、民間とのそういう事例とか
って、今、空き家問題、全国的なものなんで、もうびっくりするようなサービスがたく
さん出てきてます。本当に全部お任せで、家財も含めて買い取ってくれるサービスとか、
リノベーションを勝手にやってくれて、リノベーションの金額は無料で、何年かたっ
たら返してもらえるサービスとか、こういう、いっぱいサービスがあるんですけど、以前、
ほかの議員さんが言われたみたいに、そういうほかのサービスの利用とか、もともと契
約が決まる前の片づけ事業とか、この2つに対しての検討とかは、以前検討されるっ
ていうふうに言われてたんですけど、いかがでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 内部検討の状況等、補足があれば担当からお答えをさせてい
だきますが、今、西本議員言われたような御提言の内容のサービスであるとか、そう
いう民間の力をもっと活用して空き家の活用とか入居促進とかいうところが図れないか
というところは、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 今ちょっとすごく丁寧に、今日1問なんで丁寧に話しますが、まずは実態把握しましょうと。もう繰り返しになりますが、実態把握しましょうと。その中で、貸せる物件と売れる物件を抽出しましょうと。それが、より借手、買手がつきやすいように状態を整えましょうというところまで話が来たと思います。ということで、じゃあ大山町としてはどういうふうに今後の空き家をやっていくのかというのは、一番最初の答弁でもう話は出てるんですけど、現在行っている取組以外にも、今後の社会情勢や国の方針等も確認しながらということで、恐らく空き家対策の計画はできてるものの、現時点では機能しているんですかね、その計画というのは。空き家対策計画、機能してますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、空き家の活用に関しては、確かに大山町としても課題だというふうに思っておりますし、全国的なものであるというふうに西本議員もおっしゃられます、そのとおりだと思います。そこに、解決に向けてずっと行政がやり続けるというのも確かにやり方としてありますが、何かもうちょっとうまくやれば市場性を持たせて、通常の不動産取引というわけにはいかないのかもしれませんが、そういう民間の商取引のベースでもうちょっと流通していくほうが持続可能な形で空き家活用が進むんじゃないかなというふうには思っております。そういったところも踏まえて、今までの計画等も見直ししながら、今後の空き家の活用は進めていきたいなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） いや、本当サービス、すごく僕も今回、この話しするに当たっていろいろ調べてみたんですけど、本当に世の中で面白いサービスたくさんあると思うんですよね。そういう外部のサービスとかも活用しながら、本当お金も一銭もかからないと思いますし、そういうのを周知する、行政が間に入って周知してあげるだけでも全然違うと思うんですよね。

実態把握してくださいと、で、売買、賃貸の空き家を把握して、しっかりやってくださいと。次の提案なんですけど、とはいって、今の大山町が空き家、どういうふうに解決していったほうがいいかということで、私、これがいいんじゃないかなと思ったんですけどちょっと聞いてみたいんですけど、賃貸のほうがニーズがあるのは、それは分かります。けど、現時点ではまだ稼働してないんですけど、ショートステイ物件であったりゲストハウスをつくるような、そういう事業も今、補助は既にありますと。今後もそういったことは必要だったら事業としてやっていきますということなんで、大山町、数字がそれ

でいいのかどうか分からないですけど、空き家改善率が全国でナンバーワンになったという実績もありますし、割と近隣自治体からしてみると人気の移住地だというふうに認識しています。なので、賃貸で出すというのは本当、所有者さんがいいよ、オーケーとか希望されれば賃貸でいいと思うんですけど、売買中心で空き家問題を解決していくということを方向性として定めて、それをしっかり事業化していくというのが空き家問題の解決につながっていくというふうに私は思うんですけど、いかが思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西本議員御提言の売却を中心という考え方は、それは一理あるなというふうに思っています。需要と供給のバランスが合っていないときに、どちらに軸足を置いてやるのかというところは非常に大きな問題で、ずれを直すためには、どちらも近づけるというのも一つありますけれども、どちらかに絞っていくというのもやり方の一つではないかなと思っていて、借手側、入られる方というのは確かに賃貸がいい、所有者は売りたい。それを賃貸物件に全部していってくださいというのも現状では難しいのかなというものが見えてきておりますので、それをいかに売却してもらえるかというところに絞って何か政策を打っていく、それも一つの手かなというふうに思っておりますので、今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。

検討していただけるということで、ちなみに、私は、なぜそれを勧めるかといったら、賃貸物件は、さっきから言うように来る人ファーストです。空き家問題の解決は、あくまでも所有者の問題を解決してあげる、行政の事業であったら、そういうふうなものであるべきだなというふうに思います。一時的に、例えば大山町で賃貸物件探して、賃貸物件がなくて近隣の自治体に流れてしまうということも発生しかねないと思います。だけど、大山町、割とポテンシャルを持っているんで、ショートステイ物件とかゲストハウスとかで大山町を訪れて、大山町に住みたいけど賃貸がなかったということで近隣に流れて、そこから大山町の売買を購入するという、こういう絵図だって描けなくはないのかなというふうに思っているんですね。なので、人気の移住地・大山町だからできる、ちょっととがった施策として、すごくいいと思います。

最後、片づけの事業支援、これは本当に今の状態だと困りますので、これはもう売買だろうが賃貸だろうが関係なくて、まずこれ所有者さんが困ってます。何度も言うように、所有者さん目線での空き家問題解決というのをやってあげることが、結果的に集落に根づいた人が移住してくるにつながっていきますし、入り口が狭くはなると思うんですけど、本当に持続可能な集落維持に間違いなくつながっていくというふう

に私は思っていますので、一番ハードルになる片づけ事業、これを何らかしらの形でやっていていただきたいんですよ。

分別ルールと捨て方です。できれば大家さんに補助を出しますとか、契約が決まった利用者さんに補助を出します、これはいいんですけど、ほとんどの場合が町外事業者にお金が出てしまうということになるんですよ。これはこれでもったいないので、できれば民間とか、それこそ自主組織とかに委託とか、事業として振ってみるとか提案してみるということを今後、ぜひやっていてみてはどうかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で片づけに対する補助はあるけども、そうじゃなくて民間委託等を考えてみたらどうかということですが、それは考える価値はあるかなというふうに思っております。費用対効果を高めていくためには、ただ単に補助する以外にも、直接的に事業として支援をするというやり方もあると思いますので、そういったことも踏まえて、今の制度をどういうふうに変えていったらいいのかとかいうところを検討していきたいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大体話すことを話して、いい返答をいただきましたので、以上で終わりにしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、明日6月16日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時44分散会
